



Title	地域福祉と現代都市社会学
Author(s)	金子, 勇
Citation	北海道大學文學部紀要, 38(2), 179-254
Issue Date	1990-01-31
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/33549
Type	departmental bulletin paper
File Information	38(2)_PL179-254.pdf



地域福祉と現代都市社会学

金子 勇

目 次

第 1 節	地域福祉の背景	179
第 2 節	都市化と地域関係	187
第 3 節	秩序と目的と時代特性	188
第 4 節	個人主義とアノミー	191
第 5 節	コミュニティ論の整理	193
第 6 節	地域福祉基盤としてのコミュニティ形成	199
第 7 節	福祉とは何か	210
第 8 節	コミュニティ・アクション	219
第 9 節	地域福祉の主体と自立性・自律性	234
第 10 節	在宅福祉	240

第 1 節 地域福祉の背景

元来、地域社会は、異質な人間がいろいろな形で複雑にからみあって生活している。そこでの生活水準はさまざまであり、たとえば憲法に書いてあるような「健康にして文化的な最低限の生活を営む権利を有する」(第 25 条)ことは事実であるけれども、その内容は人によって、階層によって、そして地域社会によって多様であろう。おそらく憲法 25 条の精神が今日的な地域福祉の原点であるという立場を主張することは、むしろ簡単なのかもしれない。しかし、地域福祉の現状も具体的な達成方法という問題も対象となる地域社会の特性を抜きにしては、実践的に考察することはできないように思われる。

本稿においては、地域福祉論という形で現段階の研究の到達点についてまとめ、その後に今後の課題と展望をのべ、全体を締めくくりたいと考える。ではまず最初に、地域福祉が期待され始めた時代背景や現代社会における地

域認識から始めることにしよう。

地域福祉の背景を考察する際には、コミュニティ論の歴史が欠かせない。ただ、この使用法はマッキーバー (MacIver, 1917) のコミュニティ論とはやや切りはなされた形で推移してきた。日本社会のなかでコミュニティが政策的な次元で重視されたのは、高度成長のいわば頂点であった1971年であり、それは自治省の国民生活審議会コミュニティ部会で取り上げられた。そこでは、高度成長の結果引き起こされた地域社会の崩壊、農村では農村共同体の崩壊、都市では社会解体と都市病理としてまとめられる問題が直接的に認識されていた。広義には、現代社会における「共同体」が非常に弱くなってきたために、地域問題が発生したという時代認識が濃厚に感じとれる¹⁾。その時代に日本では、初めてコミュニティという日常語あるいは学術語が新しく政策的な用語として復活したのである。

英語の Community は日本語の「社会」というような意味合いで使われる場合も多く、あるいは地域社会というような使用方法があり、必ずしも政策的な用語ではない。それを日本の自治省がいわば地域での「人間疎外」と総称される、都市における人間関係が縮小してきたことによる構造的な問題に対しての処方箋として「コミュニティづくり」をうちだしたのが、この20年間ににおける政策論上のコミュニティ論の始まりといつてよい。

ただし、その当時、マスコミも学会も官庁も、もう一方の社会変動である高齢化の問題についてはほとんど認識がなかった。ところが、日本社会で国連の基準である高齢化率7%を越えたのはまさに1970年であり、それまで有史以来7%を越えたことはなかった日本社会は、1970年の国調によっていわゆる国連の基準の7%を越え、つまり高齢化社会に突入していたのである。今日的な視点からすると非常に不思議に思われるが、1970年前後の論調は高齢化に対応する形のコミュニティではなくて、いわば都市化という問題のみに限定されていた。たとえば、都市化による公害問題やゴミや生活排水による都市環境破壊、あるいは通勤交通の混雑と住宅不足そして各種犯罪としてまとめられる「都市問題」との対応で、コミュニティが位置づけられていたのである。

そこでは、都市化の結果引き起こされた都市の諸問題を解決する指針としてコミュニティづくりがあるという認識が強くなり、その視点を自治省もマスコミもそれから都道府県や市町村レベルの自治体でも採用していた。これが日本で最初にコミュニティという用語が政策的に使用された背景である。

ところが、1990年代に向けて日本を含む先進社会で高齢化との関連で求められるのは community care であり、それはまさしく地域福祉になる。ほかにもたとえば community welfare や well-being も隣接用語といえるが、やや複雑なので、高齢化に対しては主として地域福祉とされがちである。ともかく今日的には「社会福祉」から「地域福祉」への展開が急速であり、したがって「福祉」研究の場合、今後は地域社会の構造的な解明が合わせて必要になってくるであろう。地域社会を知らずして「地域福祉」は分からず、コミュニティを論ぜずしてはコミュニティ・ケアも理解できないのではないかな。

都市化とコミュニティ論との関係を表わすもっとも標準的な問題設定方法は、大量人口、高密度、異質性、流動性の4アーバニズム指標からまとめられる都市化によって、都市成員の社会関係が縮小を始めるという観点にある²⁾。必然的に地域関係も縮小し、その結果、原子化、孤立、孤独、社会統合の弱まり、社会解体、社会病理（犯罪、少年非行、自殺、離婚、ドラッグ、アルコール中など）が顕著になる。政策的に、都市化がコミュニティづくりを必然化してきたのは、都市成員への地域社会がもつ現代的意義が非常に弱くなったためであろう。しかも地域社会秩序が弱いままだと、地域生活の質（QoL）が低下してしまう。快適性を筆頭として、安全性、利便性、健康性などにも欠けるといふ不安が生じる。

都市化が社会関係を縮小させると、たとえば今まではさまざまな人々と親しく日常的に付き合っていたのが、徐々にその付き合う幅も狭くなるし、親密さも弱まる。換言すれば、量的・質的な側面において関係性が乏しくなるのが都市化の影響であり、たとえば隣り近所との連帯性も非常に乏しくなる。そこから「東京砂漠」や「砂漠のような東京で」に象徴される社会関係の極端な縮小が発生する³⁾。住宅の一戸建でも高層団地でも物理的には非常に近いが、心理的にはまったく遠い。道で出会っても、挨拶することがない

ような地域関係が多くなっている。そうすると子供が色々な非行をしたり、あるいは暗い道を歩いていると犯罪者に会う。これは地域の秩序が乱れ社会規範が崩壊した状態であり、ひどくなると社会学的にはアノミー (anomie) と表現できる現象が生まれる。

それら非行や犯罪を防止するには何が必要であるか。おそらく警察力だけではない。いくら警官を増やしても犯罪を封じ込めることはできないであろう。逆に、社会秩序を維持し、規範を共有すること自体が、犯罪の予防に最も効果がありはしないか。その社会秩序を維持し、規範を共有していくという基礎に社会関係あるいは地域関係があるわけで、それがなくなれば、秩序も規範も存続しえない。そのように考えると、地域秩序自体が都市化によって弱くなれば、地域での犯罪の温床がしやすいといえるであろう。

もうすこし都市化による影響を考察すれば、地域関係の乏しさを個人側から見ると、原子化という現象が指摘できる。すなわち、人との付き合いがなくなってしまう、一般的には孤立あるいは孤独の状況が発生しよう。かりに、個人個人がバラバラになれば、地域社会全体の統合は非常に弱まるにちがいない。もし独りぼっちで、あるいは自分勝手なことをやるだけの地域社会であれば、行政からの様々な情報も伝達されない。

町内会は依然として行政の情報組織としては機能している面が確かにあるが、原子化された地域関係のなかでは情報自体が届かない⁴⁾。そうすると、ますます地域住民の結合は弱まり、結局は孤立化が深まって皆が地域のために何かをしようということにはならない。それは地域福祉が必要とされる現状とは、全く逆のイメージといっていい。

21世紀に向けて、地域福祉がそもそも求められてきているのは、金銭の問題からではなく、隣人としての在り方からである。けれども、隣人としての在り方を一朝一夕にこうすべきであると強制するわけにはいかない。たとえば、政治の主役は国民であるから国民はすべからく政治に参加しなさい、仕事を投げ出して政治運動をしなさいというわけにはいかない。それと同じである。しかし、「あなたは何かのお役にたちたいか」と尋ねると、人のために地域のためにお役に立ちたいという回答は非常に多く出てくる。その種の

回答は顕著であるけれども、今現実にお役に立っているかと聞けば、別に何もしていない。そういう意欲だけは強くあるというのが成熟時代の特徴かもしれない。ただ、ここでは地域福祉の条件は必ずしも強くなる。むしろ方向としては逆である。なぜなら、成熟をもたらした豊かさのために、社会統合が弱くなっているから。

多種多様な犯罪が起こりやすい社会の兆候を社会解体と呼ぶ場合もあるし、社会病理とも表現する。犯罪、少年非行、自殺、離婚、売春などが事例にされやすいが、それらの構造的な原因として地域社会の統合力の弱さを指摘するという文脈である。犯罪者をそのパーソナリティーから問題にする心理学の立場も存在するし、あるいは家庭環境の責任をあげる視点もあるけれども、同じような条件で必ずしも罪を犯すわけではないし、特定犯罪が多発するような地域に住んでいる人が全員罪を犯すのでもない。そうすれば、やはり犯罪、あるいは病理現象も個人の性質や社会化の過程だけに原因を求めるのは一面的すぎて、そういう人々を含んでいる地域社会全体の関係のあり方が問われる必要がある。これが都市社会学の側からの標準的な問題設定の方法であろう。

さて、都市化を理論的に解明しようとして、大量人口、高密度、異質性、流動性という4つのファクターによって、アーバンイズム論というものを作りあげてきたのはシカゴ学派である (Wirth, L., 1938)。そこでの仮説が都市化による社会関係の縮小であり、とりわけ地域関係の縮小による原子化、孤立、社会統合の弱まりが問題とされた。

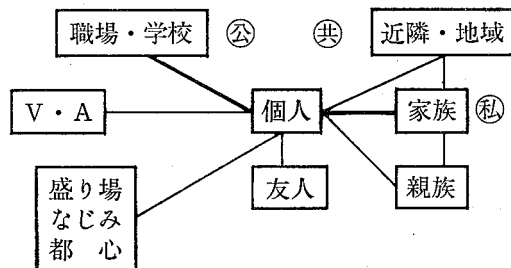


図1 個人の社会関係構造

社会関係を個人を基盤として考え、図1を通して、個人ネットワークの中で捉え直してみよう。この中心はもちろん家族であり、それで太い線で結びついている。また同時に、職業人の主要なネットワークは職場、学生であれば学校になる。通常、6歳の小学生から退職寸前の60歳の人まで、軸となる社会関係は家族と職場(学校)に求められるにちがいない。

多くの場合、職業人は職住を定期的に移動して、両方の空間で親密な関係を濃厚に維持している。また、生徒・学生なら学校と家族との関係が職業人と同様に認められる。では、そのなかで地域社会の関係はどうなっているか。都市では、農村共同体と異なり、地域社会を経由しなくても必ずしも生活するうえで困らないような印象を受けやすい。そのため、プライベートな空間としての家族があって、そこで仕事や学業以外の大半の時間が費やされ、もし仕事や学業をするときは公の空間として職場と学校がある。その状況は都市化により個人の社会空間が二分されたと表現できる。

かつての農村共同体はどうであったか。たとえば稲をあるいは麦をあるいは畑作でもいいけれども、それらを作る場合の水は地域で共有しないと基本的には使えない。石狩川の水は個人所有ではなくて、村人全員が所有する。そこから、稲を作る、麦を作るという仕事の場において、ある種の共同性を受け入れる必然性が生じる。また、共同性は基本的には自営業でも成立する。なぜなら、自営業は自分の家が職場になるので、その店のお客さんは地域の人以外にはありえず、どこか周辺の人に期待するわけにはいかない。そこで、商売以外の付き合いも大切になってくる。具体的に寄付を申し込まれれば応分の寄付もする。その種の付き合いをやらないかぎり、店は繁盛しないのである。

ところが、都市化が次第に職場構成を変えてきた。たとえば農業者の子供は工場労働者になり、農村を離れるようになる。都市に立地した工場は人員が欲しいので採用を増やす。つまり、農村や漁村から二、三男を中心にした大規模な人口移動が都市に向けて発生するようになる。その時代が1955年からの高度成長期である⁵⁾。そのような形で青年が移住した都市には知り合いが全くいない。青年たちはまず寮やアパートに入るが、そこからひたすら

工場に通うだけという往復運動をする存在になり、かつて味わっていた濃密な地域関係とは異なり、完全に地域社会を離れてその生活構造が組み立てられていく。

故郷では、近隣の人といっしょに水や肥料や枯れ草などを処理しなければならなかったのに、それが全然なくなった。これは自営業でも同様であり、かりに自営業をやめたり、子供が工場で働けば、もう地域の人々はお客になりえないので、その人々を大切にすることにはならない。したがって、「共」としての地域とはむしろ逆に、都市化による関係が密接になったのが「公」としての職場である。多く場合、職場での仕事自体は居住地の人々との関係を必ずしも考慮する必要はなく、反対に仕事の全体的な位置づけを必要とするであろう。ここから職場優先のライフスタイルが登場する。

では、職業人はプライベートな時間をどのように利用するか。家族中心に組み立てれば、これをファミリーズムと呼べる。たとえば、日曜日に家族でドライブをする、お花見をする、家族小旅行をする、あるいはビデオを借りてきて1日中家族でそれを楽しむ。このようなライフスタイルでは、地域を直接に意識しなくても、そこに出かける必要もない。いわば職場中心の生活の反動として家族中心となりやすい。つまり、プライベートな空間は家族であって、パブリックな空間は職場である。その二重構造をはっきりさせてきたのが、都市化の最も大きな影響であったといえよう。

将来的に強化される関係の代表に個人と職場があって、それは職場で費やす時間が増加することを意味する。俗にいう企業戦士が増加しよう。一方では国際化の時代なので、脱工業化時代とはいえ、外国企業と競争していくには社員に頑張ってもらいしかなく、そのため20代から60歳までの世代は、自分の持ち時間で一番活動にふさわしい時間、たとえば朝7時から夜8時まででは全てを通勤と職場の中で費やさざるをえない。そして、その反動として勤務以外の休祭日は家族と一緒にいたがる。いわゆるニューファミリーという40歳を軸とする世代に特に顕著なライフスタイルが生まれる。

これがファミリーズムの実態であろう。それから、もっと若い世代になると、友人関係を非常に大切にするライフスタイルを取りがちになる。そして

これもまた、都市化によって強化されやすい。

一般に、個人の生活世界をパブリックな世界とプライベートな世界に分ける時、前者を公共的、後者を私的とする思考法をとるであろう。しかし、筆者にはパブリックを公のみとして、公共を公と共に分割した方がよいと思われる（図2）。たとえば、次のような事例はどちらに入るか。

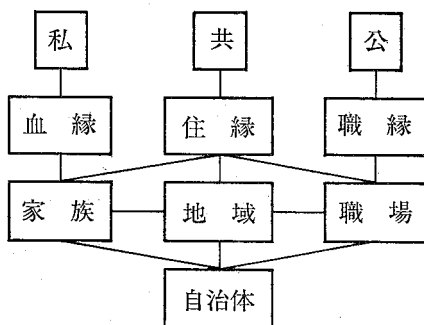


図2 個人の生活縁と生活場面

かりに、今度の日曜朝8時から近所の公園で清掃作業をすると町内会から連絡がきたとする。その家がサラリーマン世帯なら、日曜朝8時に起きて共同の清掃作業をすることはかなり大変なことになるが、自分の子供や祖父母がいつも公園で遊んだり、散歩をしたりしていれば、作業に出ざるをえない。本当はそんなことをしたくないと思っているにもかかわらずである。

ところがたまたまその日は、外国からお客さんが来て自分が行かないと仕事にならない場合はどうであろうか。つまりこの場合のパブリックというのはあくまでもその人にとっては会社、仕事なわけであって、公園の清掃作業はコミューナルなつまり共同的な領域に該当するものである。この事例からも、パブリックとコミューナルは同質ではなく、したがってパブリックを公共的と訳すのは間違いといっている。

最近では、私の空間、私がいるプライベートな空間と、その対極に公の空間、パブリックな仕事を通しての空間のあいだに、共同性を位置づけて、パブリック自体を公共とはいわない。実は都市化が弱めてきたのはその共同的な側面であり、公的な側面の代表である仕事の領域は逆に肥大してきた⁹⁾。これらの間にはアンビバレントな関係があるようで、特に世代的にみると、そのような状況に直面する年齢層がいる。中年男性を筆頭とする世代がそれであり、その場合多くは仕事を優先させて、自分は公園に行かない代わりに奥さんを出したり、あるいは娘や祖父母も全員出るという形で実は使い分けら

れている。

いづれにしても、都市化によって共同的な部分が非常に弱くなってきたことが、アーバンイズムとの関連で最も強調されて、それは近隣関係の縮小として現象することになった。

第2節 都市化と地域関係

現代社会では、仕事の関係がパブリックな世界を構成する。パブリックな世界に入らなければ、仕事にならない。仕事が充分にやれなければ、当然それは収入にも響くし、出世にも影響がある。だから多くの人々は、特に働いている人はパブリックな世界、仕事を優先して、余暇時間には乏しく、コミューナルな側面まで、つまり地域の中のさまざまな問題にまでエネルギーが割けない。したがって、家族生活と職場の2大空間は大切に使うが、それ以外は省略しがちになる。

都市に生きる人々の2大空間がその状態では、都市で共同体が生みだせるはずがない。それは都市において、日常的に地域での共同的関係が機能しなくなることを意味する。ここにいう共同体は2つの構成要素をもつ。一つは地域社会、もう一つは親戚、親族関係である。その二つがいわばミックスされて伝統的には村落共同体が作り上げられていた。今でも地方の農村、あるいは漁村に行くと、ほとんど名字が同じという地区がある。そこでは名前を呼ばないと誰のことか分からない。おそらく何代か遡れば、同一祖先から生まれてきたに違いない人々が、一緒に住んでいる地域は今でもないことはない。しかしそれは、産業化の力によって、最大は企業の論理、端的に言えば、就職と転勤という事実によって、より一般化すれば、地域移動が激化するために、徐々に壊れてくる。

社会のなかで流動性が強くなるから、親族が身近にいて日常的に付き合っているというような構造が変わる。その流動性によって、親族や近隣と親しく日常的に付き合うという構造が壊れてくる。その意味では、都市化は産業化というもう一つの社会を動かす非常に大きな力と複合的に作用するのである。現在、日常的に親戚の人とかなり頻繁に付き合っている人はおそらく少

ないであろう。

一代前までは、親戚に口うるさい人がいて、その人を無視すると親族はまとまらないことも多かったにちがいない。しかし、そういう構造は徐々に消失していった。そして、何事も自分の家族だけで決めてしまうようになった。両親が認めれば、何でもできるようになった。いや、むしろ親が認めなくても、子供は色々な事を独自にやる。金はある程度自分で稼げるから、進学でも、就職でも、旅行でも、そして結婚さえも。

その意味では個人の自立 (independence) は進む。ところが、個人の自立の反面、地域のなかであるいは親族関係としてありえた共同関係は消滅する。なぜなら、共同体は定義したように、地域と親戚がミックスされて形成されたものであったから。したがって、日常的にそれが機能するのは村落であり、農村では家族人数の多い方が労働力も多くなって、同じ表面積あたりより多くの収穫がみこまれる。そのため子供の数は多くなり、必然的に家族の数も増加してしまう。この場合、子供は何よりもまず労働力として期待されている。この歴史は先進社会では農村だけではなくかなり普遍的なようで、エンゲルスの「労働者階級の状態」やマルクスの「資本論」にも盛んに記述されている。また、日本でも商人層や大都市下層階級に典型的に認められる⁷⁾。

しかし、都市の勤労者世帯では、子供は労働力ではない。そこでの家族は消費の単位であり、子供が多く生まれると、消費の単位なので、親の力には限界が生じるようになる。都市化とともに、核家族化が進行してきた事情はそこに求められる。高等教育を受けさせる経済力の制約、そして住宅という都市空間的な制約が、都市の小家族を必然化させた。

第3節 秩序と目的と時代特性

さて、地域福祉の計画と方法を考察したい。まず、社会学の命名者オーギュスト・コント (Comte, A., 1844) の非常に有名な計画原則を検討しておこう。それは社会秩序と目的との関連を考察するものである。すなわち、進歩の条件として秩序があり、そして秩序の目的が進歩であるという関連で、そ

れぞれが因果関係をなしている。もし進歩の条件としての秩序、秩序の目的としての進歩というコント風の命題を受け入れれば、当面の地域福祉に応用した場合、どのようなことがいえるか。

最初に目的としての地域福祉があり、その条件は地域社会の秩序にある。しかし、これまでの説明で、今日の地域社会が地域福祉という状態からほど遠いという認識がひとまず存在している。もちろん、どういう状態が理想的な地域福祉であるかは人それぞれで異なり、絶対的な理念は描けないが、少なくともある地域の特定の福祉水準で代替することは可能であろう。そこで、目的としての地域福祉実現のためには、その条件を地域社会秩序に求める発想が得られる。そうすれば、地域の秩序とは何かを知らなければならぬ。筆者は秩序を構成要素間の整序状態として理解する。換言すれば、地域社会のまとまり、統合、社会関係の累積がうまく相互に関連しつつ機能している状態を指すといえる。

地域の構成要素間が整序されて、スムーズな相互依存性がなければ、地域福祉はありえない⁹⁾。地域福祉という社会目的を達成するためには地域社会のある特定の状態、たとえばよくまとまっていて、コンフリクトが顕在化せず、そこでは人々がお互いに依存したり援助しあう構造をもっている。それを相互依存性 (interdependency) と表現し、その相互依存性が地域福祉のいわば核になると考えられる。

21世紀に向けての時代の動向は、脱工業化、ソフト化、情報化、サービス化、国際化、そして高齢化である⁹⁾。そのような大きな社会変動のなかで脱工業社会 (post industrial society) がたとえばトフラー (Toffler, A., 1980) によって非常に精緻にまとめられている。そこでトフラーは、脱工業社会での重要なものの一つに、人間が生きる意味、人間が生きていくその構造、それから共同体を挙げ、それらの充足が重要であるということを盛んに繰り返している。つまり意味と構造と共同体である。

この視点を応用すれば、共同体はコミュニティ (community) と呼びかえられると思われる。現代日本社会には脱工業社会現象がすでに到来しているといっている。合わせて、情報化あるいはサービス化という動向もますます強

くなってきた。物も作って売るけれども、それ以外にサービスも売るということが経済の主流になりつつある。社会の基幹産業が、鉄とか自動車であると同時に、情報・通信・運輸産業のようなサービスを提供するものを含み始めた。脱工業化以前では、鉄は国家なり、また自動車も国家なりの時代で、家電も同じく経済社会を引っ張っていた。これらのリーディング・インダストリーが工業社会の中心であったが、今日の脱工業社会では、製造されたものを右から左に移すのも非常に重要になり、これを総称して、サービスを売ると表現できる。コンピューターのソフト、医療・福祉サービス、カルチャーセンターのように、形態は相違するが、すべてそこでの商品はサービスである。サービスは提供された時点でたちまち消費される。一時間後でさえ保存できないが、これを同時消費の原則といい、サービス論の根本になっている。

物はストックが可能だけれども、サービスはストックがきかない。サービスは同時消費を特性としていて、提供時点の直接消費が通常の姿であり、蓄積ができない。そのようなサービス産業と情報産業が社会のリーディング・インダストリーになりつつあるとの認識から、脱工業社会論は組み立てられている。その前提にはもちろん高度成長以降の物の充足という生活水準上昇の視点があり、基本的に産業化によって達成された豊かさが基礎になっているように思われる。その結果、生活水準が底上げされ、全体として豊かさが平準化されてきた。階層格差はもちろんあるが、少なくとも健康にして文化的な最低限の生活水準を維持することの困難性の程度は、30年前に比べると極端に低下したといえる。

しかしながら、今日、最上層とそれ以外との格差はむしろ大きくなり、新・階層消費の時代の到来も叫ばれていて、消費をめぐる「中流」は揺れ動いている。ストックの多寡の差によって、それから得られる便益性や豊かさ自体が、異なり始めた。これはSSM調査でもある程度裏付けられている(直井優, 1989)。

一般的に言えば、社会の豊かさが達成されて、平準化が進むと、次にわれわれは多様な複合機能を商品に求めると同時に、より専門的なサービスを期

待するようになる。たとえばカルチャーセンターはまさしくその事例であろう。源氏物語に代表されるような文学の講座がそれで、受ける人は主婦が中心である。源氏物語自体は立派な翻訳が何種類もあるから、自分自身でもその気になれば読んでいける。けれども、それが出来るにもかかわらず、金を払って、大学で源氏物語を専攻している国文学の先生の話聞くという専門的なサービスを望み、そのニーズを達成する人が多い。

講師の話をして2時間聞いて、3,000円払った方がずっと自分の欲求が満たされるというような考えの人が増加してきた。そうするとそれは需要と供給であるから、需要があれば、供給も増える。すなわち、ますますサービスが提供されるわけである。

つまり専門サービスを活用し始めた時代が脱工業化社会であり、ここでは情報化とサービス化が同時に進行する。時間価値が高騰すると専門サービスを利用して、自分の時間を確保しようとする。もう少し一般化すれば、お互い助け合い、お互い依存し合う関係、昔からの言葉では、ギブ・アンド・テイクの関係が乏しくなってきたと表現されよう。お互い助け合う関係では時間がかかるし、煩わしさもでてくる。できれば、専門サービスを利用して欲求を充足したい¹⁰⁾。この選択から、個人と専門機関との結びつきはますます強化されやすいが、個人間や個人と集団との間はそれほどには強まらないであろう。

第4節 個人主義とアノミー

専門サービスは貨幣による購入を前提にするので、社会全体に貨幣を中心とする選好基準が普遍化しがちとなる。売買関係のなかでのみ、人に接する機会も多くなる。利があるかないかを最大の価値とする関係が、産業化・都市化社会では完成したようであり、合理性も「合利性」とみなせるような世界では、お互い助け合うことには高い価値がおかれにくくなる。現代社会の研究者には、程度の差はあってもこのような危機感をもつ人が多いし、そしてこれは地域福祉論でも事情は変わらない。

地域社会が十分まとまっていない、統合されていないという状態のなか

で、売買関係のみが突出してくる。しかし、貸借も与貰関係も社会関係にはある(鈴木栄太郎, 1969)。ただ、この両者は貨幣だけで交換される性質をもちえないから、産業化・都市化社会では適合しないため、徐々に弱まっていく。もし、高齢化社会で地域福祉あるいはコミュニティ・ケアが本当に必要とされ、社会システム全体がそれを目標とするためには、売買関係が突出する現今の構造の見直しが求められるにちがいない。貸借も与貰関係もケースに応じて活用される関係の創造は可能であろうか。

高齢化社会突入が鮮明になった1980年前後から、コミュニティ・ケアや地域福祉の必要性が指摘されてはきていた。しかし、十分な成功をおさめていない。現状分析が不完全だったか、実現への方法が未整備なのか、ともかく依然として課題の羅列で終わっている。これまで実行してきた現状分析を理論的に整理できる軸が欲しいが、そのために筆者は社会学におけるアノミー(anomie)の応用可能性を指摘しておきたい。一般に社会が安定している時期にはアノミー現象は目立たない。けれども、これは社会的混乱が激しい戦争直後や大震災直後の社会、それに急速な社会変動期には登場しやすい。

通常は「無規制状態」を意味するが、もう少し詳細にアノミー指標としてまとめる研究者もいる(Seeman, M., 1972)。無規範性、無力感、無意味感、絶望感、孤独感を指標化して、調査票のなかに組みこむ。この特性がそれぞれ個人に蔓延してくると、社会全体が解体する。たとえば犯罪が多発する。暴力事件、非行、窃盗、強盗が日常茶飲事になれば、もちろん地域福祉どころではない。地域福祉は安定した地域秩序からしか生みだされない。社会の規範が守られない時代には、いくら高齢化社会になっても、地域福祉は達成されないし、システム全体の社会目標にさえなりえない。

そこでは地域福祉など論外であろう。しかし、程度の差はあれ、「共同性」をめぐる無規範性は今日の都市では強くなってきている。なぜなら、「共的世界」がなくても生きていくうえで困らないと考える職業をもつ中年、壮年、青年世代が多いからである。けれども、高齢化は確実に世代年齢を押し上げる。気がついたら高速高齢化時代に突入していた。合わせて、年金、医療と同様、共的世界がもつ重要性が高まっていた。そこで福祉、とりわけ地

域福祉が主張され始めた。従来の社会福祉ではなく、あえて地域福祉の時代であると強調される背景はすでにのべた通りである。

一般に、福祉に対しては反対できないし、反対するには非常に勇気が必要になろう。しかしながら、高齢化との関連ではあまり「社会福祉」といわない。1980年代になってから行政、マスコミ、政界、財界、学界、福祉団体などでも社会福祉の必要性や重要性をいう代わりに、「地域福祉」の必要性や重要性が強調されるようになってきた。一般社会というよりも地域社会というある程度限定された領域での重要性が指摘されている。その方向で、地域社会づくりを推進していくのが高齢化時代の課題になってきた。

平和、核、食糧、エネルギー、環境などの全人類の課題のうちから、高齢化をとりあげ、それに伴う地域福祉を切りとってくる。その課題に本格的に取り組むためには、まず「地域」を検討することが必要であり、「福祉」に前進するためにも「地域」をみていく。そこでやはり蓄積されてきたコミュニティ論に踏み込まざるをえなくなる。それで最初は従来のコミュニティ論がどのような枠組みで作られてきたのか、という問題の解明をしなければならぬであろう。

第5節 コミュニティ論の整理

筆者はコミュニティ論を研究対象と研究方法とに分けて、以前整理したことがある¹¹⁾。研究対象は4種類に分けられるが、まず社会関係の領域、総じていえばヒトの関係がある。これは人間が作りあげる地域のなかでは最高に重要なものである。しかしわれわれは青天井の下で生きているわけではなくて、さまざまな施設を使っても生活している。

たとえば、会議などは机や椅子がなくても可能であるが、会議室のなかはずっと便利であり、成果もあがろう。われわれはその意味で施設を、総称すればモノに依存しつつ社会関係を維持したり、関係を作り上げようとする。だから、施設というのは実に大切な地域の財産であり、もちろんコミュニティ論でも非常に重要な要素になる。地域社会で人のつながりが維持されている背景に、この施設の力の作用を読みとれる場合が存在する。

第3の要素は地域における独特の意識であり、これをコミュニティ意識とよんでいる。たとえば北海道の人は、道民性といわれるような特徴、あっさりしている、おおらかである、サラサラした関係をもつというような社会的性格をもつといわれてきた。九州でも福岡県には、川筋気質という義理と人情の世界を背負って生きるようなパーソナリティをもつ筑豊地域や熊本県の「肥後もっこす」なるがんこな気質も明瞭にある。また、江戸っ子気質も有名であろう。方言と同じで、その住んでいる地域社会に独特の意識なり社会風土がある。それが地域への関わり方、親子関係、政治への関心度など行動様式や思考様式を制約する。病気やねたきりになった親に対する子の接し方ひとつとっても、北海道と九州は異なる。親を入院させてやるのが親自身の幸せと考える北海道に対して、家族による在宅ケアが親の幸せとみる九州の相違があるように感じられる。

おそらく北海道の人は、家との関連では個人主義であり、自立主義のように思われる(図3)。親は子にたよろうとしないし、子供も親の面倒をみるつもりがない。経済界は逆で、たとえば建設業界が道庁や開発庁に依存している。その構造は自立性とは全くいえない。つまり道庁、開発庁の方針で業績が大きく変わる。しかし、家族の関係で親は子供に期待することが少ない。75歳と70歳の夫婦は自分の40歳の子供夫婦に面倒をみてもらうことをほとんど期待していない。そして、40歳の夫婦も自分の親の面倒をみること

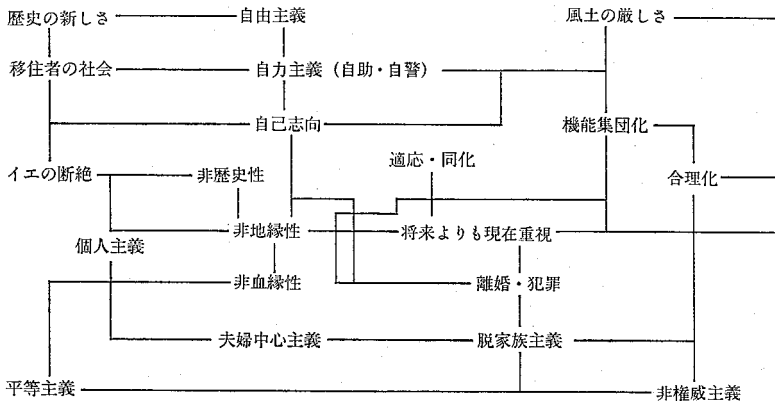


図3 北海道社会のモデル

をあまり積極的に考えようとしなない。そのような社会心理構造が確認される¹²⁾。

この家族に関わる社会的特質は、北海道で地域福祉を考えていくうえでやはり非常に重要な意味をもつ。なぜなら、家族関係構造が違うところで中央で決定された同じ政策をやってもうまくいかないからである。親子関係やイエ規範が希薄な地域で、家族中心のいわゆる日本型福祉を提言しても多分それはうまくいかないであろう。

もちろん、日本社会全体ではまだ親の権威が残っている地域社会もある。そこでは子供も親の世話について充分わかっている。むしろ、それを伝統だと考え、できれば自分の子供にもそれを継承させようと思っている地域社会で、家族中心の日本型福祉は残っていきやすい。この観点から北海道をみると、ずっと西ヨーロッパやアメリカに近い社会心理構造なのであるから、家族中心の日本型福祉は実施しにくいのではないか。高齢者を自分の家族でケアすることに対しては、同じ条件であれば、北海道より九州や本州の方がずっとうまくいくにちがいない。

ここで筆者が主張しているのは、福祉も結局、地域文化の問題であるという点に求められる¹³⁾。社会構造や社会心理に照応させて、地域福祉を構築しなければならない。家族関係の特質や地域社会の秩序、さらに伝統意識の強弱と相互依存性の程度に応じて、地域福祉の計画を立てる必要が強くなってくるであろう。

第4のコミュニティ要素としてイベントを指摘しておきたい。大規模な博覧会を始め、地域の運動会やお祭り、そして経済に関わる一村一品運動も広い意味でこれに含めてよい。地域の時代だから、色々なイベントを手作りで実行しようという運動だと理解しておこう。一般にイベントでは行政依存の程度でその自立性が左右されやすいが、皆で何かをやってみようという運動が発生すること自体は、コミュニティを考えていくうえで高く評価しなくては行けない。

関係と物財と意識と行事、より包括的に表現すれば、ヒトとモノとココロとイベントが現代都市コミュニティ論の研究対象として、それぞれ相対的に

独立している。

次に、コミュニティ論の研究手法に移ろう。これは二通り、すなわち記述的な研究スタイルと規範的なスタイルがある(金子勇, 1982: 68)。記述的な研究スタイルは、具体的にコミュニティ指標を作成して、収集されたデータに基づき、たとえば道民性なら、開放的に富み、大らかで、あっさりしているという特性を論じる方針である。あくまでも現状を分析するというやり方である。

もう一つは規範的な方法であり、これは目標を決定し、それを実現するための方針を具体的に作成し、かつ実行する。既存の社会的資源をどのように投入すれば、その目標達成が可能になるかを考える。たとえば、地域社会の現状を「診断」して、その結果、地域福祉の必要が大いにあるという論述になるのが、通常の規範的な方法になっている¹⁴⁾。

それらは一般モデル図に整理することができる(図4)。長方形の形でまとめれば、構成要素には物財と関係と意識とそしてイベントが該当しよう。これらすべてがコミュニティと関連している。これらの間には、タテ、ヨコ、ナナメそれぞれに深い関係が成立していて、構成要素間に相関関係が認められる場合が多い。たとえば、地域への愛着心というコミュニティ意識は、生活環境の充足度やイベントの成果によって左右されるにちがいない。また、近隣関係の質的・量的程度が地域秩序に強く影響し、防犯活動の効果を決定するであろう。学習会でも講師と受講生だけでなく、そのための施設がなければ不可能である。その他、町内会の活動や老人クラブの活動でも施設の重要性は不変であり、いつも道路での立ち話だけでは、そのような活動は十分なものにはなりえない。コミュニティセンターに集合したり、公民館で話し

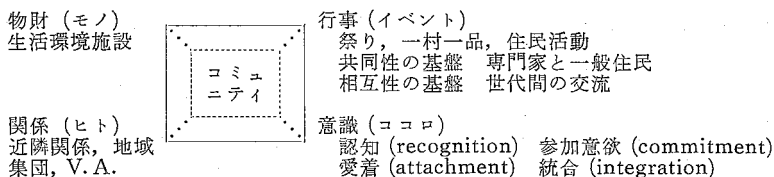


図4 コミュニティ要素モデル

あったり、つまり施設が存在しないと、近隣、地域集会、町内会、老人クラブでの社会関係でさえも、実は維持できない。そういう意味では、物財は生活環境の最も重要な構成要素であるといっている。

それから V.A というのはボランティア・アソシエーションの略称であるが、広く「生活拡充集団」とよばれることもある。通常いわれるボランティア活動もここに含まれる¹⁵⁾。かりに、ボランティア活動をしようと思っても、その相談やお金を集めて次の実施計画を作ったりする場合にも、道路で立ち話したり、公園で議論するわけにはいかないの、誰かの家に集まるか、あるいは公的な集会施設で打合せることになってしまう。

コミュニティ意識を筆者は4通りに分類するが、まず地域社会をどのように認知しているか、どの程度知っているかというレベルの意識 (recognition) があげられる¹⁶⁾。対象をよく知らない、それへの愛着心が強くならないのは、コミュニティでも人間でも同様のようで、たとえば人間を知ると好きになったり、嫌いになったりするけれども、ともかく知らないが好きにも嫌いにもなれない。同じく、地域社会に対しても、地域社会がどのような性質をもち、どのような歴史があったかを知ることが、地域社会に愛着を持てるかどうかを規定する。あるいはそれを左右する非常に大きなファクターであると思われる。

もし、愛着心 (attachment) が弱ければ、おそらく地域福祉としてのボランティア活動をしようという参加意欲はでてこない。自分が何かを地域のためにしよう、あるいは地域のたとえば一人暮らしのお年寄りのために自分達は何かをしたいという場合には、その地域の実状を知らなければ、ボランティア活動は生まれない。

そのような愛着心がなければ、自分が地域のために何かをやろうという気にはとてもならない。いいかえれば、現在居住している地域を準拠集団とみなさない人に地域への参加意欲はわいてこないのである。ここは自分が定住する場所であるという認識がなければ、地域福祉のサービスを提供する側にはなりえない。もちろん、地域福祉は一方通行的な性質をもつものではなく、むしろギブ・アンド・テイクの世界であるから、福祉サービスの受益者

は個人か家族で地域全体に何らかのお返しをいずれすることが望ましい。

さて、現代都市でコミュニティに期待する内容を「自治」と「親交」にまとめる視点がある（園部雅久，1984）。ただし、この両者は必ずしも並列関係なのではなく、「自治」の基盤として「親交」があると考えた方がよい。親しい関係が維持されていなければ、さまざまな問題を対等の立場で議論し、決定することは難しいからである。その意味で、コミュニティ論では「親交」（integration）という機能が先行すると筆者には思われる。

では、なぜ「自治」と「親交」が現代都市で必要なのか。おそらくそれらが、都市生活のアメニティ（快適性）と強く関連しているからである（金子勇，1988）。犯罪がなく、生活環境が美しく、環境衛生の水準も高く、暮らしやすい都市がわれわれの願いだとなると、その実現にとって「自治」と「親交」を含むコミュニティが求められるのは当然であろう。いいかえれば、現代社会に生きる個人は「快適なサービス」を希求する存在であり、その具体化は都市生活でのみ達成可能である。逆にいえば、都市はさまざまな生活欲求に対応できる専門機関サービスを内蔵しているが、完全ではないので、その機関サービスが不十分な側面、たとえば親しい関係の維持（親交）や自治の訓練（commitment）の機能をコミュニティが担うという二重構造が認められる。ここから、コミュニティを「快適なサービス」の提供システムであるという視点が得られる。「自治」と「親交」が居住地点である程度存在した方が、都市生活者は「快適なサービス」を享受できる。

どの範囲での「快適なサービス」かについては多くの議論があり、決着しているわけではない。かりに都市全体をコミュニティとみなせば、空間的限定を避ける立場になり、特定の時点だけ発生した問題をのみ取り上げるならば、時間的限定を受け入れる立場といえる。すなわち、空間的限定、時間的限定、問題別限定の程度に応じて、コミュニティの範囲と内容が変化するのである（図5）。

コミュニティの構成要素の観点から、地域福祉に特に密接な要素をあげれば、関係

図5 コミュニティの限定

空間的限定	○	○	○	×
時間的限定	○	○	×	×
問題別限定	○	×	×	×

(ヒト)になるのは自明であろう。コント風の秩序と目的の関連からも指摘できるが、この関係は通常「社会的相互作用」(social interaction)と表現される。そして、かりに空間的限定を受け入れれば、それが「地域性」(locality)、また意識面での強いつながりを「共通の絆」(common tie)と表わす(Hillery, G. A., Jr., 1955)。筆者の類型とは異なったこれら3種類のコミュニティの要素を使用して、たとえば「ある地域性に特徴づけられ、より大きな社会の一部で、関係の相互依存性が強く、密接な状態にある世帯同士または個人関係」とコミュニティを規定する立場があり、強い影響力を持ってきた。この「相互依存性」がここでのキーワードであり、通常は社会的資源(物的資源、人的サービス資源、関係的資源、情報・文化資源)の交換から成立している(富永健一, 1977)。ただ、この交換は特定資源内だけではなく、資源の種類を超えても可能であり、たとえば、食事の援助にたいするお菓子による返礼は、物的資源内部での交換であるが、子どもの学習指導を行ってももちろんかまわない。この場合は、物的資源とサービス資源との交換といえる。その意味で、社会的資源になるものは非常に多く、お金、労働サービスはもちろん、知識・知恵、名誉、威信、権威、権力なども資源交換に積極的に使用できるであろう¹⁷⁾。

第6節 地域福祉基盤としてのコミュニティ形成

「コミュニティ研究のすべては人々の福祉に関係している」(Elias, N., 1974: xi)や「コミュニティという言葉は、Good Lifeについての視点に結びつく非常に積極的な意味をもっている」(Bender, T., 1978: 3)という指摘からも明らかのように、ある意味ではコミュニティ論自体が広義の福祉研究の基礎をなすといってもかまわない。ただし、研究の第一歩には福祉またはGood Lifeの適切な指標化が求められよう。モノ、ヒト、ココロ、イベントやあるいは社会的相互作用、地域性、共通の絆についての具体的で分かりやすい指標づくりが必要である。

そして、その後に現実的条件がコミュニティづくりを通して地域福祉の可能性をどのように高めるかを考察する方向である。現在のところ、筆者はそ

の現実的条件を次の5つに整理して理解している。

まず、第一に地域福祉への「共同関心」が高齢化の進行とともに高まってきた点をあげることができる¹⁸⁾。元来、個人のライフサイクルには出生、学業、就職、勤労（結婚、育児、教育期間を含む）退職、死亡というように節目があり、ライフスタイルもまたそれにあわせて推移しやすい。たとえば、個人が置かれているライフステージに応じて、学校中心、会社中心、家族中心、友人中心、地域中心、VA 中心、趣味中心などのさまざまなライフスタイルが成立する。したがって、個人だけに視点を固定すると、脱地域のライフスタイルを余儀なくさせられる人も目立つし、特に人生50年時代では、前半の20年は学校中心、後半の30年は家族と会社中心のライフスタイルになりがちであった。そして、50歳代のいわば現職中に死亡するというパターンもかなりみられた。

そのような時代では、会社に代表されるように、生産・労働の現場が地域社会にない限り、脱地域のライフスタイルが継続する。ただ、日本では人生50年時代と農村型社会とが重なりあって推移してきたため、逆に濃厚な農村共同体が地域のなかで顕著に認められてきたのである。そのいわば、地域と合体するようなライフスタイルを農村型社会では必然的に維持してきたと考えられる。しかし、高度成長を準備した産業化とそれに伴いつつ増幅された都市化によって、脱地域のライフスタイルが浸透し、私化現象 (privatization) が強まり、多様な関心のなかで個人が生きていけるようになった¹⁹⁾。

ところが、産業化の頂点にまさに高齢化現象が発生し、徐々に拡大を始めた。そのような状況では、全体社会の動向である高齢化への関心は高まらざるをえない。換言すれば、高齢化と安定成長とが社会の主要な動向になった時代では、企業活動にともなう地域移動は減少し、その結果、定着型の地域社会が生まれてきている²⁰⁾。同時に経済面では成熟型の構造が誕生し、広くソフト化社会といえる社会システムへと変容する。

このような時代では、人々の居住環境への関心と愛着は強まるし、自らが居住する地域への関心も再び復活するであろう。なぜなら、居住する地域社会こそ人が生活していくうえで多様な欲求を満たしてくれる基礎的環境であ

るから。すなわち、生活環境は移動しない条件としての定住条件をつくりあげる有力な要因になりえる。ここに、コミュニティ論におけるモノレベルの重要性が理解されよう。その水準測定に健康性、安全性、快適性、利便性の4指標を利用する方法がある。これは地域特性によっても個人のライフステージに応じて、重要性の基準が変化するので、一般的に何がもっともすぐれた基準とはいえない。ただ、それらの総合的な充足が全体としての定住条件の向上に結びついていることは確かであり、それは居住環境への愛着を強化する方向に作用すると考えられる。

居住環境水準の向上は同時に自分の住宅とそれを含む全資産の価値を高めるから、ますます居住環境への愛着が強まるという循環構造が顕著になってくる。せっかくの持ち家という財産が居住環境の劣悪性のために、その価値を低下させることに個人は耐え難く感じるはずで、そのために自分の資産価値は持続的に向上してほしいという希望に合致しない地域社会環境では、定住志向が強まることはない。俗にいう「迷惑施設」反対の住民運動の発生の裏には、そのような事情が隠されている場合が多いのである。

第三の愛着要因としてあげられるのは、近隣や友人それに家族関係が強く、つながりが豊富なことである。一般的には永く住めば住む程、それらの関係は豊富でかつ強いにちがいない。その年数として5年が指摘されることがある。おそらくいくつかの調査をみても、その5年は当たらずとも遠からずとはいえる。故郷的な意識としてそこが認知されるには、1年や2年では無理であって、特に組織に所属していて、移動を前提としたライフスタイルを余儀なくさせられる人にとっては、居住地域自体が仮の住みかであるから、最後に定着しようと思う場所は、別にあるにちがいない。そのような意識では近所付き合いも積極的になれず、また、近所での友人関係や世帯同士の交際も消極的になりがちだと思われる。しかし、地域が高齢化していく時代では、移動の頻度は低下するので、少しずつ地域に根づき、定着していく人々が確実に増加するようになる。

そのようなソフト化社会では、「人間関係ニーズ」ともいうべきニーズが強まろう。たとえば、「茶のみ友だち」に代表される近隣関係、徒歩圏に子

ども夫婦がいて、孫としばしば遊べる関係、そのような価値が高齢者を中心にして高い評価を受けるにちがいない。いわば個人の「人脈」がさまざまなレベルで完成すると、生活環境水準の向上や資産価値の増加と同様に、居住環境への愛着を強化する作用が出てくるのである。その意味で、国土庁が策定した1977年の第三次全国総合開発計画いわゆる三全総といわれる計画の中で、定住条件の達成が検討されているが、これは結局移動しない生活条件を整備する地域社会とは何かを目標にしたものである。また、この理念は86年の四全総でも受け継がれ、「定住と交流」が模索され始めた。

つまり、定住条件は産業化・都市化社会のような移動が激しい社会では実効があまり期待できないが、成熟した高齢化社会では非常に有効な面があると考えられる。生活環境におけるストックが次第に蓄積してきた社会は、社会的共同消費の観点からも評価することができる。既に指摘した4つの測定基準から判断した地域社会は、あるいはもっと測定指標を増加して「生活の質」(QoL) 指標を利用した測定からみても、領域別の変動はあっても、全体としての水準上昇は疑いがない²¹⁾。もちろん、国の歴史や現状の相違から、水準の差異も生まれやすいことは当然であろう。ただ、日本社会でも時系列分析からみると一般的な水準上昇が明瞭に認められる。

30年前に比べたら、明らかに良くなった健康性、安全性、快適性、利便性ではあるけれども、研究が進むにつれてトレード・オフまたは社会的ジレンマという問題が生じる度合いが多くなってきた²²⁾。たとえば、環境の利便性を優先しようとするれば、健康性が犠牲になってしまう。地域の安全性のため、防犯活動を強化すると、相互監視が強まり、快適性が損なわれる。そのような関連が至る所で見られるようになった。そして、この優先順位の変更は、個人のライフサイクルに応じて確実に変化することが知られている。職業生活者の時代では、交通条件を重視した利便性を優先していたのに、リタイアをしたら健康性を選好するような生き方は珍しくないであろう。また、快適な生活空間に許容限界を超えた人々が集合すると、たちまちその空間の快適性は損なわれ、せっかくの空間がもつ便益を享受できなくなる。そこで、人数制限をしなければならず、共有空間からの享受が限定されてしま

う。元来は皆の所有物なのに、使用にあたっては、制限されることになるという現代的なこの種の社会的ジレンマの問題は非常に難しく、法律による統制を抜きにしては根本的な解決の見通しはないように思われる。

結局、定住条件としての生活環境については、相対的なバランスの良さを個々にライフスタイルに応じながら選択することが今後求められるようになる。性別、年齢別、職業別の相違に加えて、それらを横断するライフスタイルの発想による選択性を考慮にいれておきたい(松本康, 1986)。

それら以外には生活環境利用時点での「責任」の問題が指摘できる。施設や空間を利用すれば、当然責任が発生するが、個人がその責任を軽視すると、その合計は実に巨大なものになってしまう。たとえば、たばこの吸いがらは小さいけれども、積もればたちまちのうちにそこにはゴミの山ができる。そのような場合、暗黙の了解として、個人的責任でゴミを出さないようにする。これが共同のルールとして成立しがちである。使用した分だけ、責任をもつというような環境への関わり方がありえよう。本来は、全員の公園だから、全員で管理し、責任を負うべきかもしれないが、そのような施設や空間が増加したので、徐々に責任の分担思想が登場し、ついて使用した分だけしか責任を果たさないという「有限責任」理念が受け入れられるようになった。

まとめていえば、社会的共同消費手段は平等に「共有」されてはいるが、それから種々の便益を「享受」する際に、トレードオフや社会的ジレンマが発生しやすい。さらに、享受時点での責任の問題が、共同責任から有限責任(limited liability)へと転換する傾向が認められるようになった。地域社会の全体ではなく、特定のある部門のみに責任をもつという住民の姿勢は、有限責任のコミュニティ(community of limited liability)と表現される(Greer, S., 1962)。

地域福祉促進基盤としてのコミュニティ形成に有効な第三の条件は、現代社会に生きる諸個人それぞれが抱く「充足志向」の強まりである。たとえば、トフラーの指摘はその代表的なものであろう(Toffler, A., 1980)。人類史上、第一の波は農業革命であり、次いで第二の波は17世紀後半から西ヨー

ロッパで始まった工業化に代表される産業革命である。そのような工業化社会では効率が最優先され、それを支える原則としては、規格化、専門化、同時化、集中化、極大化、中央集権化の6点が抽出され、これらが工業化社会で普遍化した価値パターンとみなされている。

一方、「第三の波」の社会の基本原則は、情報化を中心としたいわば脱工業化であって、脱規格化、多様化、自律化、脱大規模化、脱官僚制化、分権化などがあげられている。そのような社会では工業化社会に比べて、個人の充足志向が強くなるにちがいない。なぜなら、企業に象徴される集団主義的課題達成ではなく、脱工業化社会は、むしろ個人的な課題達成が重視される点で、農業型社会に回帰するからである。自分一人の努力の成果が確認できる、それが見える社会を「第三の波」は創造すると思われる。

充足志向の典型は自己実現の達成にみられる。自己の能力をどのように開発し、実現していくかは、いつの時代でも大きな課題であるが、その余裕がなかった時代では、その直接的な認識が生じることさえ実はない。あるいは問題意識に登場しないといってもいい。しかし、「第三の波」の時代では、社会システムの要件充足能力（富永健一、1986：199）が拡大しているので、自己実現が本格的に目指されるようになる。それは個人レベルでも共同レベルでも可能であるが、ともに個人の充足感を保証する。ただ、コミュニティ形成との関連では、この共同レベルの活動の意味が強まることは事実であろう。それが参加する個人の充足に積極的に結びつけば、「第三の波」時代の有効な生き方にもなりえよう。

その充足志向は拘束時間の減少すなわち労働時間の減少によって、具体的に支えられ始めた。社会システムの機能要件達成能力の向上の結果、成果の個人配分が増加したため、日本を含む先進社会での労働時間は短縮され、自由時間が増えてきた。自由時間が増えれば、自分を見つめ直し、自分の生き方そのものを考えてみるという機会も増えるであろう。たとえば企業戦士としての生き方だけでは、自分は一体何をしたのか分からない。子どもを育て、独立させれば、後は何も残らないというのが、果たして自分の一生として満足できるかどうか。このような生き方の反省は当然ライフスタイルの見

直しにつながる。

家族だけのため、会社だけのために、もっとも生産的な人生の期間を費やしてしまうライフスタイルへの疑問が生じてきている。その期間を単に金を稼ぐだけの人生として使っているのかという自省行為 (reflection) が開始される。ここから、家族と職場との往復を超えた関係創造への願望に結びつくことが、期待できるかもしれない。何らかの共同関心を共同活動を通して達成しようとする意欲が生じてこよう。そのような目標達成が個人の満足の源泉になれば、大変結構なことであろう。

そのためには人生における拘束時間は減少した方が望ましい。自由時間の増加が歓迎できるのは、そのような観点からではないか。肉体と精神の維持のためには、いわゆる生理的必要時間がなければならない。睡眠、食事、排便、入浴などは必要時間が決まっているので、自由時間を増加させるためには結局拘束時間を減らすほか手段はない。その代表が労働時間の減少である。

第三の波といわれる時代を目前にした現代日本社会の労働時間は、先進社会に比べるとむしろ長く、勤労者年間平均で2,111時間にもなる(87年)。たとえば、アメリカは1,924時間、西ドイツ1,659時間、フランス1,643時間(この3国は85年)であるから、日本人の長時間労働が数字の上からは指摘できるであろう。ただ、仕事をもつ精神的安定性に寄与する側面や、自由への態度、休日の宗教的行為といった価値意識・規範の観点からも十分な議論が必要であると思われる。

また、英語の wear two hats とかフランス語の mener une double vie という表現から分かるような、「二重雇用性」の相違をもっと根本から検討しなければならない。

しかし、ともかく実時間の点で、日本人は働きすぎだからという国際的な圧力がかけられ、経済審議会国民生活部会では1992年までに1,800時間への減少を目標にして、完全週休2日制を始めとする対応策を打ち出した。政府もこの線に沿って実施する方針のようである。

その有力な根拠の一つとして、労働省は1,800時間が達成されたら、家計

消費支出は年間4兆5千6百億円、内需は8兆3千2百億円に拡大するという試算を発表している。(89年1月)。また、雇用創出効果も79万人と推定されている。なぜなら、1,800時間体制では、従来よりも休日数が39.7日も増加して、旅行、外食、スポーツといういわゆるサービス業への消費支出が増大するから、サービス業関係で大幅な雇用増加が期待されるというのである。筆者は時短の根拠の筆頭に経済指標が登場する認識構造こそが問題であり、もっと時短のもつプラスマイナスの両面に関わる精神的効果の解明こそが優先課題になることを主張しておきたい。

とにかく人生80年時代は競争原理だけではやっていけないので、ゆとりの時間を競争原理中心の生活時代にも持てることは、結構なことであろう。それが共同関心を強め、ライフスタイルの転換に寄与すれば、労働時間の短縮も非常に望ましい。けれども、仕事が精神的安定の基盤であるというエートスは、簡単に消滅するとは思われない。労働時間の短縮に伴う不安、ストレス、生きがい減少、意欲減退などをどのように処理すればよいか。内需拡大が光の部分であれば、これらは陰の部分になると思われる。

結局、非拘束時間としての自由時間の増加は、外圧への考慮といった次元を超えて、人生80年代における自己、生きがい、生きかた、人生の見直し、精神的価値の創造、人生の意味などを、それぞれがじっくりと考える契機になれば望ましいといえるであろう。競争原理だけの人生60年時代は過ぎ、40年間の競争原理を中心としたライフスタイルはありえても、その前後に20年ずつの共存原理にもとづくライフスタイルを軸とする生活設計を可能にする。そのためにも自由時間の増加は大切な条件となりえる。

もちろん、現実には大学入試に典型的な競争原理が前半の20年には強く機能していて、それに何も手をつけなければ、合わせて60年が競争原理中心になってしまうにちがいない。しかし、その場合でも45歳以降の「向老期」からのライフスタイルの一部に、地域社会への進出を核とした共存原理を実行してみたい。そして、最後の20年間は競争原理を乗り越えた生活をするという方針を提起したいと考える。

今日、このような共存原理、つまり勝負には関係がないライフスタイルを

実行可能にする条件として自由時間があるけれども、経済の安定成長を維持しつつ、一人当たりの労働時間を減少させる手段に、ワークシェアリングが位置づけられる。これは仕事の機会を分け合うことであり、男女別でも年齢別でも行えるものである。60歳定年で職場を離脱しても、社会参加のためにもう少し何らかの仕事で頑張りたいという希望者に、職を分配する方法の一つがこれである。そして、この思想は国際化の動向を受けて、いずれ外国人と日本人とのワークシェアリングに発展すると思われる。

ただし、所与の条件が一定であれば、一般的には人生最後の20年だけを共存原理に変えることはむしろ難しいであろう。おそらく、高齢化の動向が、競争原理に集約される職業生活の現役時代から、そのような競争原理を超えた共存原理を要求しよう。人生80年時代はそのようなライフスタイルの見直しが余儀なくされるにちがいない。

ダニエル・ベルやトフラーがいう「脱工業社会」は、別の観点からみると「ソフト化社会」でもある。経済のサービス化、時間価値の高騰、大量の情報などを特色とする社会であり、そこでは、お金や名誉のほかに、知恵、知識、経験、時間、生きがいなどが貴重なものになるであろう。そして、私生活と職場生活だけの往復では決して得られない体験が重視される。その一つに地域へのかかわり、地域での役割活動がありうる。

いずれにしても、「第三の波」が激しくなる脱工業社会への時代の流れは、ソフト化社会へと向かうのではないと思われる。今日的に地域福祉を問い直す視点もこれを背景としなければならない。いわばそのようななかで高齢化がますます強まっていく。したがって、たとえば1995年までは「第三の波」で、1996年からは高齢化社会というわけでは決していない。その国際化と情報化と高齢化が同時に進行する社会を、ポストモダンの社会として考察する立場もあるが、「差異動機」にしても「自省社会」にしても、今後十分ねりあげる必要が残っている(今田高俊, 1986)。

国際化の問題の一つに、外国人労働者の受け入れがある。その多くは、男性なら未熟練労働者として、建築現場とか地下鉄現場とかあるいは飲食店や雑貨店という場所で既に働いているし、女性なら圧倒的に風俗営業に従事し

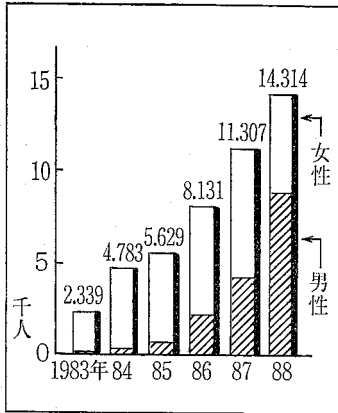


図6 不法就労摘発件数の推移
(法務省資料)

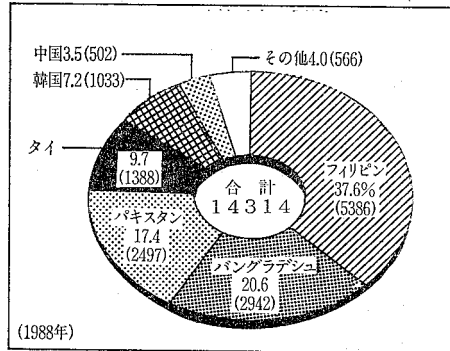


図7 不法就労者の国籍
(法務省資料)

ている。このような外国人労働者は一定程度、特定の地域社会にまとまって住んでいるようである。

ただし、法律違反ということで、入国管理局が摘発する数も増えてきた。たとえば、1988年度では、「不法就労者」として14,314人が摘発され、図6のようにこの2年ではほぼ倍増した。その他、出入国記録からは約7万人の「不法就労者」が推定され、就学目的名目のそれを合計すれば、15万人とする見方があり、このペースで増加すれば、92年には60万人に増え、全就業者の1%を占めるかもしれない。

そうなれば、その子供たちの学校は、医療は、福祉は、親たちの災害保障はどうすればよいか、という重要な問題が生じるであろうし、既にその一部も出ているように思われる。これは国も企業も地域社会もすべて初体験の現象といえる。おそらく、地域福祉はこれまでは外国人労働者を考慮する必要はなかったし、広く国際化という問題にも無頓着でよかったけれども、これからはそうもいかならう。高齢化と情報化と国際化は、時代を特徴づける動向なので、何らかの形ですべてにわたって影響するはずである。

第三世界との関係、南北、東西関係に加えて、「第三の波」社会では、北北、南南の関係も複雑になるであろう。しかも、世界人口の増加と先進諸国

での高齢化が同時進行する社会である。労働時間の短縮は、以上のような高齢化と情報化と国際化が密接に関連した構図のなかで理解しておきたい。

地域福祉の問題を考察するうえで留意したい認識の五番目には、地域力の低下による病理現象の強まりを指摘したい。典型的には犯罪、非行、逸脱行動、暴力の多発である。これらは都市社会では特定の地域に多く発生するが、逆に全然発生しない地域もありえる。都市病理現象の発生は、おそらく、地域社会全体の秩序がゆるみ、地域の「共育力」に欠ける部分があるからであろう。同じ地域社会でも、地域の「共育力」が充実している場所と欠けている場所があり、結果として総合的な「地域力」の強弱が生まれる。町内会、婦人会、老人クラブ、PTAなどのいわゆる地域団体の活動が活発かどうか、また、個人を取り巻く社会環境（雇用水準、地域移動、スプロール化の程度など）も地域力に大きく作用する。この地域力が強い地域社会の構造が完成すること、それがここにいう地域福祉を達成する第五の条件といえるのである。

以上、詳しくのべてきた五つの条件がコミュニティをつくる方向に影響し、その結果地域福祉促進基盤ができていく。注意しておきたいのは、地域社会構造に応じて、いろいろな複合度の相違がありうる点であり、自由時間が最も強く作用する場合、共同関心が有効な場合など、さまざまに地域福祉促進基盤を考えていなければならない。そこでやはりコミュニティをきちんと理解しておきたい。ここに役立つ定義は、たとえば「コミュニティはたえず相互に関連し合う人々の心の活動によって創られる」というものである。これは社会学的コミュニティ研究を創始したマッキーバー (MacIver, R. M., 1917, 訳 1975: 123) の定義であるが、他にも「コミュニティとはコミュニティから発生するところである」とするベンダー (Bender, T., 1978: 6) の考え方も十分参考になる。彼は「経験としてのコミュニティ」が大変重要であると主張する。したがって、コミュニティ論の伝統の一部にあった「地域的な制約」を省略し、代わりに「経験の共有」を強調するという方針が鮮明であり、これこそが地域福祉に有効なコミュニティ論になるという立場で、筆者も基本的に賛成である。共同の経験に立脚し、その経験そのものが

コミュニティであり、地域福祉を生み出すという思考方法は、非常に有効な視点なので、今後の研究でもっとねりあげてよいであろう。

第7節 福祉とは何か

それで、今度は福祉とは何かについて考察してみよう。筆者は最大公約数的に、福祉を「一定条件を充足している社会状態である」としておきたい。ただ、こういう理解の仕方は、あまり一般的ではないのでなじめないかもしれない。通常の年金、保険、サービス、施設などの水準に限定した方が分かりやすいであろうが、社会学的な理解を提示するとこのような内容も省けないと思われる。もう少し細かく言えば、社会の全構成員（個人とその個人が作りあげる集団、組織）が、特に必要とみなしている諸生活要件を、健康にして文化的な最低限度以上に客観的に充足していて、かつ主観的にも充足していると認知すること、をここでの「福祉」と考えておく（鈴木広・山口弘光・金子勇、1975：6）。

そこで、次に問題となるのは、諸生活要件をどのように理解し分類していくかにある。社会の構成員は個人と組織・集団なので、まず個人の側の生活要件の集合として資産をあげ、これがストックとフローともに最低限度以上に客観的に充足していて、かつ主観的にも充足していると認知している状態が最初に指摘できる。

もちろん、個人の生活要件集合だけでは不十分であるから、集合的な生活要件の集合、具体的には地域社会のレベルにおける「地域生活の質」に問題が集中してくる。その「地域生活の質」がどのような要件の領域を持つかは、今日の「国民生活指標」が想定している8つの領域で明らかであろう。健康、環境と安全、経済的安定、家庭生活、勤労生活、学校生活、地域・社会活動、学習・文化活動をトータルに議論することによって、一定の条件を充足している社会状態が論じられる。それは結局のところは、生活の質 (Quality of Life)、福祉 (Welfare)、暮らし良さ (Well-being) であり、これらはいわばほとんど同じ意味で使われているといえる。

これらを応用すると、現代日本の水準はどのような状態になろうか。1989

年版の場合は図8のようになっている。この国民生活指標は国民生活水準の国際比較という使用法が可能になるように作り方が工夫されている。具体的には、国民総生産 (GNP) 総計では測りきれない国民生活の現状や問題点、生活実感をとらえるための指標であり、健康、家庭などの生活領域別指標を84本、情報化、国際化、高齢化など、特定のテーマ別の指

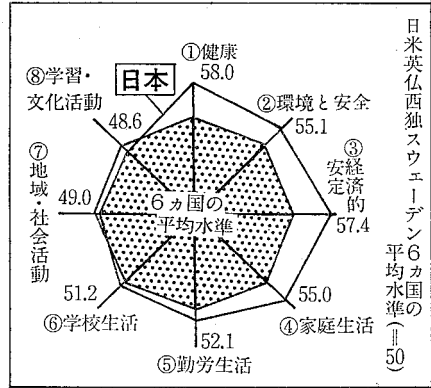


図8 国民生活水準の国際比較

標52本、それに主観指標といわれている世論調査にもとづく生活意識に関する指標 (11本) のそれぞれを指数化したもので、1986年から始まった作成方法である。実はそれまでの15年間は、この領域は社会指標 (三重野卓, 1984) とよばれていて、国民生活指標と基本姿勢は変わるものではなかった²³⁾。それが86年から修正され、現在の国民生活指標になったのであるが、主要な変更点は生活領域の分類法に求められる。

日本の場合、比較的に優良な分野は、健康、環境と安全、経済的安定、そして家庭生活である。しかし、劣っているところもいくつかあり、たとえばそれは学習・文化活動であり、そして地域・社会活動や学校生活などがやや劣っている。ただ、勤労生活はそれほど劣っていないくて、経済的にはまあまあというようなことも、国際比較のうえで理解される。これ自体が貴重な情報になるであろう。

この国民生活指標の紹介の意図は、地域福祉に関係が深いからなのであるが、もっと積極的には地域・社会活動がこの指標の一分野を構成しているからでもある。本章全体を通しての地域福祉とは、地域におけるサービスの交換であり、それが相互依存性 (interdependency) という原理に支えられているところに求められる。すでに使用した言葉では「経験としてのコミュニティ」である。それに一番近い生活指標が地域・社会活動であり、日本の場合

は諸外国に比べると平均よりちょっと落ちる程度であらう。しかし、アメリカに比べると断然劣っている。この点で、アメリカがいわゆる「集団文化」の国であるのは確かであらう。地域・社会活動というのは、いわば「文化」の反映だから、その社会の文化的伝統を無視して、何かを提言することは慎まなければならないが、社会全体の動向を考慮して、地域福祉の重要性が強まるという傾向が認められれば、それを社会目標の一つに位置づける発想は許されるのではないか。

さて、狭い意味で福祉を理解するとサービスの交換システムであり、それは相互依存性という原理に基礎づけられている。このなかで地域福祉は、地域・社会活動としてのコミュニティ活動を核とするものである。ただ、もちろん社会状態としての福祉として定義したように、福祉の体系は広範囲な領域を含み、その一部に地域・社会活動が該当するにすぎない。

広義の福祉論では、

- ①金（カネ）………年金，健康保険，保険金，生活保護と扶助（生活，住宅，教育，医療，生業，葬祭扶助）
- ②施設（モノ）………福祉センター，各種老人ホーム，憩いの家，町内会館，コミュニティ・センター，その他の集会施設
- ③サービス（ヒト）…専門家（ソーシャル・ワーカー，ホーム・ヘルパー，その他の専門サービス提供者）サービス
一般住民サービス（相互扶助サービス，対等の関係，互恵性，互酬性，相互依存性）

というような整理が可能であらう。

狭義の地域福祉論では、

- ①サービス（ヒト）…コミュニティ・サービス・システム
地域社会での対人サービス・システム
専門家，一般住民，一般住民集団の組み合わせによるサービス

となりそうである。

ところが、「国民生活指標」における地域・社会活動指標は、「消防団員

数」とか「老人クラブ加入率」とか「婦人団体加入率」で表現されていて、とても正確な指標とはいえない。「消防団員数」をその指標に取りこむことには無理があり、実態の把握は不正確になってしまう。少なくとも、都市社会レベルではコミュニティ調査を実行することが肝要であり、その結果を基にして独自の指標を工夫することが望ましい。社会調査の精度はその作業にも十分耐えうるものになっているので、都道府県レベルでも予算と人員の裏付けがあれば、実行可能であろう。

筆者の都市高齢化研究上のコミュニティ指標は表1のようにまとめられるが、このような具体的な指標作成を通して議論が進まない、政策形成情報としても全く不十分な機能しか果たさない。その意味で、国民生活指標の中で地域・社会活動の具体的な指標として「消防団員数」とか「老人クラブ加入率」しか使っていないということは、現実的には実態離れとなりかねない。なぜなら、消防団員の数が増えると地域社会活動が活発になるかどうかは、何ともいえないからである。同様に、「老人クラブ加入率」が上がれば、

表1 コミュニティ指標の因子分析結果(直交回転後)

指 標	久留米市(1986年)			札幌市(1987年)		
	因子Ⅰ	因子Ⅱ	因子Ⅲ	因子Ⅰ	因子Ⅱ	因子Ⅲ
地域の統合性	0.573	0.169	-0.424	0.627	0.229	-0.397
住民の自主的活動性	0.829	0.000	-0.043	0.830	0.034	-0.022
地域住民の協力意欲	0.825	0.130	-0.057	0.840	0.108	0.066
自由に集える雰囲気	0.725	0.182	-0.099	0.674	0.067	-0.083
地域愛着心	0.072	-0.316	0.225	0.100	-0.312	0.282
地域が好き	-0.175	-0.042	0.809	-0.072	-0.158	0.798
地域アメニティの評価	-0.086	-0.100	0.822	-0.121	-0.004	0.822
近隣関係の親密性	0.126	0.671	-0.124	0.135	0.753	-0.114
地域内の新しい世帯数	0.116	0.752	-0.044	0.163	0.747	-0.076
近所の友人数	0.206	0.706	0.057	0.084	0.751	-0.025
寄与量	1.170	0.044	0.291	1.436	0.317	0.304
固有値	3.074	1.303	1.259	2.991	1.555	1.239
寄与率	30.7%	13.0%	12.6%	29.9%	15.6%	12.4%
累積寄与率	30.7%	43.7%	56.4%	29.9%	45.5%	57.9%

地域・社会活動が活発になるであろうか。この理由も不明瞭であろう。もし、その連関を主張するのであれば、調査に基づく実証研究が先行しなければならず、その結果初めて想定可能な関係として位置づけられるのである。

たとえば、加入率の高さと活動とが必ずしも結びつかないことは、ほとんどの世帯が加入している町内会を考えれば容易に分かるにちがいない。大都市東京での組織率も 80% 台であり、地方に行けば 90% を超える加入率が得られている。しかし、その加入率の高さはそのまま町内会の活動化を意味する指標にはなりえない。ただ慣例として加入していて、会費も月に 500 円は払っているけれども、町内会が何をやろうとしているかには全然関心がない人が多い。

しかし、コミュニティ研究の立場からすれば、地域・社会活動をもう少し専門的に指標化する責任があるであろう。筆者の最近の調査は 60 歳以上の市民を対象にすることが多いが、その経験から次のような指標を作成することが可能である。ここでの主張の論点は、地域・社会活動を単なる消防団員数や老人クラブ加入率だけで無理して測定してほしくないというところにある。

作成した指標は、地域の統合性、住民の自主的活動性、地域住民の協力意欲、自由に集える雰囲気、地域愛着心、地域が好き、地域アメニティの評価、近隣関係の親密性、地域内の親しい世帯の数、近所の友人数、であり、合わせて 10 指標になった。

すでに提示したコミュニティのモデルを利用して解説すると、今回応用したのは「関係」要素と「意識」要素の 2 つであり、物財と行事とは省略している。これは調査票で意識・行動分析をするための便宜的処置といっているであろう。

表の説明をしよう。まず累積寄与率というのは、この 10 指標のうち、因子 I、因子 II、因子 III としてまとめられる指標群がもつ説明力を表わしている。たとえば、久留米市での因子 I の寄与率は 30.7% であり、札幌市でも 29.9% あった。因子 I に所属する指標群は、両市とも地域の統合性、住民の自主的活動性、地域住民の協力意欲、自由に集える雰囲気、であり、全く同

質的であった。これらはコミュニティの「認知的側面」を表現しているように思われる。

同様に、因子Ⅱは近隣関係の親密性、地域内の親しい世帯の数、近所の友人数が両市とも該当し、独自の寄与率は久留米市で13.0%、札幌市で15.6%というようになり、かなり似ている。因子Ⅲは地域が好き、地域アメニティの評価から構成されていて、全体として両市のコミュニティ指標は非常によく似た構造をもった。3因子の寄与率の合計が累積寄与率であり、久留米市で56.4%、札幌市で57.9%となったが、これは10指標がコミュニティ指標として、説明力を持つのが60%弱に達したことを意味する。これはある意味で当然である。なぜなら、筆者のコミュニティ論は4つの要素から成立するので、今回使用した関係と意義だけではなく、本来は物財と行事も含んでいるから。

結局、両市での高齢者調査では、コミュニティの半分の要素しか利用しなかったので、指標群の累積寄与率も60%程度にとどまった。生活環境とイベントがコミュニティ指標に用いられないと、60%程度の説明力しか得られないことが判明したのである。調査時期も対象地も違う、九州の久留米という23万人都市、北海道の一番大きな164万人の都市で研究した結果、因子Ⅰ、因子Ⅱ、因子Ⅲとして登場した指標群が同一であったことは、コミュニティ指標としてかなりの整合性があることを教えてくれよう。

このような科学的な調査結果を使用する方が、地域・社会活動の測定にとってずっと重要な意義があると思われる。自分のコミュニティ論の定義を鮮明にして、その後に指標化して、調査してみる。その結果を提示して、不足の部分を検討する作業をしなければ、地域社会論としてのコミュニティ研究の前進も望めないであろう。

コミュニティ指標に限らず、「国民生活指標」のなかにもっと「関係指標」や「生活行動指標」を導入することが、指標論の緊急の課題であると考えられる。なぜなら、いわゆる「客観指標」と「主観指標」とでわれわれの生活分野はすべて網羅できないからである。その両者ととともに、「関係指標」や「生活行動指標」を調査によって作成して、その活用を図ることが必要であ

り、社会指標論やクオリティ・オブ・ライフ研究はその方向に進むことによって、現実離れというある種の限界性を突破できるかもしれない（金子勇・松本洸, 1986）。常識を混乱させるような無理してこじつけられた指標化よりも、一定の科学的な手続きに基づく調査の導入と結果の使用が、対象の指標化をよりいっそう正確なものにし、現実密着型にするにちがいない。

本節の最後として、社会福祉、地域福祉、在宅福祉という広狭両義の福祉論を総合的に考察しておこう。

一般になじみやすいのは、何といても社会福祉である。これは救貧的な発想が濃厚で、産業化とともに発生した労働者貧困の救済的な意味を強く持ち続けてきた。したがって、その内容は金銭に関わるものが大半であり、給与面の改善はもちろん、年金や健康保険、それに保険金、生活保護扶助などにまとめられる金銭の面での社会的援助としての福祉が存在していたのである。いわば福祉の伝統的側面といえよう。

さらに、伝統的な福祉内容としては施設が指摘できる。地域のなかで生活環境施設をどのように充足するかも、福祉的な発想の一部といえるかもしれない。たとえば、福祉センター、憩いの家、町内会館、コミュニティ・センター、勤労婦人センター、青少年センター、勤労青少年センターなど管轄主体は違っていても、労働省、厚生省、自治省、国土庁というような官庁が予算化した施設は、しかし機能としてはほとんど同じである場合が多い。要するに、集合場所を作り、地域住民が集まってそこでいろいろな学習をしたり、話を聞いたり、あるいは自分たちで自主的に何かをやる。娯楽でも、勉強でも、あるいはスポーツでもいい。また、相談機能があればさらに望ましいであろう。これらについては、伝統的な福祉行政の対象として認識が従来からもあったように考えられる。

ところが、この10年間にみるように、社会福祉から地域福祉への主張転換が強まるにつれて、金銭と施設に加えて、新しくサービスが強調され始めた。これは時代のサービス化・ソフト化に呼応しているが、福祉にとっても根源的な意味をもっている。なぜなら、通常のサービス主体は、行政機関と商業機関であり、地域福祉のなかでは住民相互の意義が強まる。たとえば、

ねたきり老人を入浴させるのは大変な仕事であり、それを行政がやる都市もあり、民間の専門的な企業が実施している場合もある。料金は8,000円程度であるが、ともかく人間の基本的欲求の一つである入浴を外部のサービスを購入することで満たすことができる時代となった。息子が脇を支え、嫁が足を持って、お年寄りを風呂に入れるのは実には大変なことで、そういう場合に、息子が会社を休めなければ、そしてライフスタイルの面で休めないこともありうるけれども、民間企業のサービスを購入することで入浴という欲求が充足される。ただし料金はもちろん払う。

このようなサービス提供には、行政でできる場合と民間企業ができた場合の相違はあっても、サービス提供そのものが福祉であるという発想こそが強くなってきた。これは金銭や施設以上にサービスのもつ機能が重視され始めたからであろう。入浴以外にもたとえば給食サービスがある。これは週一回の給食から春日方式で有名な毎日三食の提供まで多様な広がりをもっている。人間は週一回食べれば生きていけるものではないので、できれば毎日三食提供できるにこしたことはない。それがさまざまな理由で困難だから、いくつかの方式が作られたのであろう。一般的には春日方式は人間のニーズにより適合的であるといえる。しかし、地域福祉の基本は相互依存性にあるので、援助される一方よりは、何かでお返しをするという姿勢が必要になる。給食についてはもちろん代金の支払いで構わないが、サービス相互の交換もその種類によってはなお現実的かもしれない。要はその相互依存性という姿勢が肝心なのである。

けれども、地域福祉ではなく社会福祉の原則は相互依存性よりも分配の公平化にあるから、そこに税金と社会保障負担費が問題になってくる。1988年度のわが国の「国民負担率」(税金+社会保障負担費)は38.5%までに上昇している(図9)。これに対して、86年度のアメリカは35.5%、イギリスが53.9%、西ドイツが52.2%、フランスが61.5%、福祉先進国といわれるスウェーデンでは実に73.3%にも達している。その時点の日本は36.4%であったことからみれば、高齢化の比率と高齢化社会に対する認識の相違、さらに費用負担の考え方の差異が顕著に認められよう。

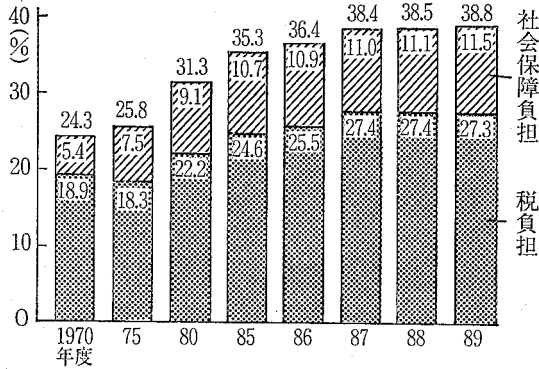


図9 国民負担率の変化 (対国民所得比)

したがって、「国民負担率」の伸びは高齢化の進行とともに当然予想されるところであるが、最終的にはどういう負担の形式を選ぶかはわれわれの選択であり、どういう政党がどのような公約を掲げ、それを選択するかもわれわれ自身である。あと10年で21世紀を迎える現在、39%しか日本人は税金と社会保障費を払っていないけれども、もし西ヨーロッパ諸国の福祉水準を目標にしたいのなら、負担率の上昇を求められるかもしれない。もしくは、他の分野、たとえば教育、国防、土木建設などの水準の見直しが必要になるであろう。結局、社会的なジレンマとしての優先順位の問題が、金銭と施設とサービスとの間にも、そして福祉分野と他の分野との間にも登場せざるをえない。そのために福祉に関わる社会問題は特に複合的な考察が要求されるのである。

さて、地域福祉にとって不可欠のサービスには、専門的なものと素人的なものがありえる。そして、この両者ともに非常に重要である。もちろん、専門的なサービスは専門家しかできないし、素人には専門的なサービスを提供する力もない。その力の差異は歴然としている。専門家はその分野では素人に絶対負けられない。けれども、それはお互いさまであり、社会的役割をもつ人の多くは何らかの専門家なのであるから、そのように考えれば、人間は専門家であり同時に素人でもあることになる。それで、地域福祉といった場合のサービスは、実は専門サービスとともに素人同士のサービス交換が含まれていて、それらがどの程度地域社会レベルで総合化・複合化されうる状況にあ

るかに、地域福祉の成功がかかっていると思われる。

以上のように、地域福祉の問題で期待されているのは、その専門サービスとともに、それを補うようないわば素人同士が持っている能力の交換である。それが相互依存性の原理である。お金がある人はお金、労働できる人は労働、お金も労働も出来ない人は知恵を出すというように、いろいろな能力を提供しあう。そして、それらを相互に交換する。このようなシステムができるかどうかには高齢化時代の地域福祉の将来はかかっているのではないか。

そういう相互依存性のなかで、これからの時代に多くなると思われるのは、サービスとサービスの交換であろう。しかも、世帯主だけのサービス交換だけではなく、世帯主の子供や両親に対しても、サービス交換が行われるという感じが強い。高齢化社会においては、交換主体に高齢者が登場することも多くなるにちがいない。なぜなら、高齢者のほとんどはそれまで人生で何らかの専門家であったのだから。

要するに、20歳から60歳まで働いてきたという専門家を、地域社会は財産として持っているのである。この現在の高齢者は、40年間を決して盆栽やゲートボールだけで生きてきたのではなく、ずっと仕事をしてきた。だから、そういう面では専門的にもサービスを提供する力があるはずであり、そして専門的な関わりこそが、高齢者にとっても貴重な生きがいの源になるのである。

まとめていえば、コミュニティ・サービス・システムにおいては、地域社会での人間関係がたとえば専門家、素人個人そして素人集団の組合わせのサービスシステムを構成する。換言すれば、地域福祉では、専門機関のサービスを土台にしながら、地域の一般住民すなわち素人としての住民自身がそれを補うサービスを提供できるかどうかにかかっている。資源動員(resource mobilization)という考え方が運動論にはあるが、地域のさまざまな資源を動員することが地域福祉の活動を豊かにするであろう²⁴⁾。

第8節 コミュニティ・アクション

そのようないわば地域作りのための活動事例としてボランティア活動があ

る。多くの場合、素人集団による地域でのサービス提供運動の形態をとっている。元来は「無償」の意味で使用されてきたが、ここ数年は「有償」の活動も増加してきた。これは特定の目標に向かって複数の人間が集まりその達成に努力する運動である。たとえば中年主婦が集まって、少年非行防止を目標とする悪書追放運動というのがある。ピンク雑誌が自動販売機で売られていて、それを中学生が買い、それを次の日、学校に持って行って回覧するということが現に行なわれ、悪影響が認められることから悪書追放運動が始まった。これは立派なボランティア活動である。

高齢化との関連でも、在宅福祉サービスの担い手として、「有償ボランティア」への期待が高まってきた。これは「無償」だけでは必要な人数が得られないからであり、今後は「預託制度」を含めて、高齢化を直接意識した有償無償のボランティア活動を拡充させ、一般のコミュニティ成員にも浸透させる努力が必要になるであろう。

シンドラレーンマンとリピットの両者は、「人的資源の創造的活用」の観点から「ボランティア・コミュニティ」(The Volunteer Community)を提唱する。そして、この目標には次のようなものが提起されている。

- (1) コミュニティでのサービスのために、多くのボランティアを見だし、リクルートし、訓練し、配置し、また支持するために必要な知識・技能・施設を開発する。
- (2) コミュニティのすべての地区の男性、女性、子供が、ボランティア・サービスをするための機会についての知識を増加させ、その人々がサービスを提供するための動機づけを強化する。
- (3) ボランティアが、コミュニティ・サービスできる場所とその方法を広げる。
- (4) ボランタリズムを、年齢、才能、性、人種、社会階級、経済的地位などを越え、それらを横断した領域として開発する。
- (5) 専門職、準専門職、ボランティアよりなる、人間へのサービス・チームの開発を積極的に実験する。
- (6) コミュニティ全体に関わるボランティア・サービスの企画を行う。

(7) ボランティアや人間サービスのリーダーとしての適性をもつ専門家を養成する。

(8) 国、州の計画と地域計画を連携させ、効果的な資源活用をはかる。

ただし、これらは筆者の要約であり、シンドラー・レーンマンとリピット自身の主張そのものではない。両者の研究の意義はここにとどまらず、たとえばデモクラシーとボランティアとの関連や自己更新のトレーニングなどにも認めらる。

コミュニティ研究分野でも、コミュニティ・オーガニゼーション論やコミュニティ・ディベロップメント論さらにコミュニティ・ワーク論などが用意され、この領域を膨らませてきた。そのような研究の一つにコミュニティ・アクション論があり、次にこれらを検討しておきたい。

その分野で比較的早い時期に、サットンとコラヤ (Sutton, W. A. Jr., & Kolaja, J., 1960) が書いた論文がある。それは2本あるので、両方とも紹介しながら、この問題を考察してみよう。まず、その測定方法を通して、コミュニティ・アクションとは何であるかをまとめておきたい。①そのアクションにどの程度ローカリティー（地元性）が認められるのか。たとえば原子力発電所反対運動には、ローカリティーよりもコスモポリタ的な性格が濃厚であろう。なぜなら、その運動は多くの場合全国的に展開されていて、同時に全世界的な問題ともなっているから、地域社会でのコミュニティ・アクション形態をとっているようにみえても、その運動にはあまりローカリティーはないのである。

しかし、地域の交通安全運動には強いローカリティーが認められる。地域での交通安全運動や既述した悪書追放運動も極めて限られた範囲での地域問題であり、ローカリティーが強い運動といってよい。すなわち、コミュニティ・アクションの指標の一つには、ローカリティーの存在が不可欠なのである。

第二の指標としては、そのアクションに含まれる人々が、どの程度その地域の地域社会に住んでいるかがあげられる。ある種の地域運動には地元の市民よりも地元以外の人々が参入してくることがみうけられる。小樽での運河

保存という地域運動に札幌の市民が多数参加するような場合がそれであり、その良否はもちろん問えないが、地元よりも地元以外の人々が多数派ならば、コミュニティ・アクションの程度は低いということになるだろう。つまり内部からの参加者が多いほど、コミュニティ・アクションの程度が高く、合わせてローカリティーも強く認められる。

第三の指標には、そのアクションに含まれる人々の数や比率はどの程度なのかが指摘される。それは当然一定しているのではないが、ただ、アクション参加者の数もコミュニティ・アクションの指標になりうるのである。

サットンとコラヤは、もう一つの論文において、コミュニティ・アクションの性質をこの下位概念としてのコミュニティ・性 (community-ness) の程度によって左右されるとみなしている。かれらの定義は「限られた領域の一部から生じる問題を処理するために、集会的に行為したりすること、もしくはその準備をすること」(Sutton, W. A. Jr., & Kolaja, J., 1960a: 200) となっている。コミュニティ・性の指標についてまとめれば、①行為者の数、②その行為をどれほどの人が認知しているか、③行為の目標が個人的なものか、集团的なものか、④行為の対象は内部か外部か、になるようで、もっと積極的にいえば、ある種の地域問題の「解決過程」がコミュニティ・アクションという考えを採用する立場である。したがって、地域福祉の実践ももちろんコミュニティ・アクションになる。

通常コミュニティ・アクションの事例には地域福祉活動が典型としてあげられがちであるが、国際化も情報化も高齢化と同時進行しているから、これら国際化も情報化もその事例を構成することがあろう。たとえば、遠軽の「オホーツク国際交流センター」の運動はみごとなコミュニティ・アクションであろう(金子勇, 1989 a)。これはUターンした青年が地域の国際化の重要性に気づき、さしあたり日本に來ている外国人留学生を丸瀬布町、湧別町など、いわゆる遠軽ブロックでホームステイをさせる運動から始まった。当初はあまり浸透しなかったけれども、現在では賛同者も増えて、事務局もしっかりしていて、予算的にもいくつかの制度を利用して実行されてきた。夏と冬の一定期間、外国人留学生にホームステイしてもらい、地域交流や職業

体験をしてもらうというコミュニティ・アクションは、テレビでも反響が大きく、定着し始めたようである。

それは国際化というもう一つの社会変動に対応するコミュニティ・アクションである。1983年からのその運動は、地域社会に国際化の現実を直接知らせ、いわばシーズの役割を十分に果たしてきた。10年が一つの転機ならば、今後はそのシーズをどのように育成していくかが課題になるであろう。

情報化との関連でもコミュニティ・アクションは存在する。たとえば、全国的にも少しずつ浸透してきた「緊急通報システム」は情報化の動向とは無縁ではない。札幌市でも高齢者のポケットベル制度を88年度からモデル地区数カ所で実施している。一人暮らしの病弱な65歳以上の高齢者が、緊急事態になった時に、ボタンを押して、地域での協力員にかけつけてもらうというシステムであり、これはもちろん無償のボランティア活動である。それは情報化の動向を意識した新しい高齢化社会の地域福祉制度であり、協力員の立場からみれば、立派なコミュニティ・アクションといえる。

このように、地域福祉の非常に貴重な資源として情報システムがあり、これらが融合することで、情報化と高齢化が結合し、地域福祉の水準を押し上げるという構造が把握できる。不安を除去するのも福祉であり、それは金銭とともに、制度の活用、さらにサービス提供と交換が大きく作用する。

そのようにコミュニティ・アクション、いいかえれば地域社会活動が素人住民間の相互手段性と相互依存性という基盤に依拠して、どの程度それが行われているかによってコミュニティ・性が判明する。地域社会が活気にあふれた場所かそうでないかが、その指標により測定できる。その意味でコミュニティ・アクション研究は実践的な意義をもちうる。

ところで、サットンとコラヤの両名以外にも、多くの都市研究者がコミュニティ・アクションについて詳細に触れている。ここではウォレン (Warren, R. L., 1978) に依拠して、筆者自身のコミュニティ・アクション論を提示しておこう。

まず、その理論では追求される「関心の包括性」と満たされる「ニーズの程度」を鮮明にしておく必要がある。おそらく「関心の包括性」は相対的で

あって、たとえば性別、年齢別、職業別、居住地域別、階層別などのいわゆる社会経済的地位変数に規定されることが多いであろう。逆にいえば、これらの影響力を超えて、包括的な関心が生じることは限定されると思われる。具体的には、価値剥奪現象 (deprivation) が、すなわちその地域社会全体が何らかの危機に陥る状況が発生する時、社会経済的地位変数 (SES) の規定力はおそらく減退する。しかし、それ以外では、むしろこの社会経済的変数の規定力は強い作用を発揮するにちがいない。

少し簡単な事例を紹介しておこう。隣あった家どうしの紛争はかなりあり、たとえば境界線にある路地を勝手にふさぐとか、騒音がうるさくてたまらないとか、いくつも典型例が指摘できる。法律では「相隣関係」と呼ぶが、無意識的にそれを破壊する行為をおこなっていることに気がつかない隣人が多い。しかし、それは隣家にとっては大変な迷惑なので、解決したい。それで交渉する。その際、両家のみの話し合いで解決するならば、その話し合うという行為はコミュニティ・アクションとはいわない。なぜなら、単なる両家間の「相隣関係」の破壊と解決であるから。多分、第三者はそのような問題に強い関心を示してはくれないし、もちろん、その問題は地域社会全体での大きな関心にもなりえない。なぜなら、限定された両家間のみの紛争だからである。

もっと多くの地域住民が問題に関心を持ってくれないと、コミュニティ・アクションとはいえない。したがってこの包括性は相対的なのであるが、たとえば、ゴミ・ステーションの使用方法の問題は地域住民全員に関わるために、かなり包括性が高くなる。使用規則を守らなければ、その一帯が汚れるし、カラスや野犬で危険度も増す。また、迷惑施設としてのゴミ焼却場の付近では、ゴミを毎日満載したトラックが通って道路が汚れる。しかも、大量のゴミを焼いたら、煙が出て大気汚染になるという意味で迷惑すると考える人が多くなれば、包括的な関心ともいえるであろう。

さて、総理府が88年10月に全国3,000人の成人に実施した「ゴミ処理」に関する世論調査の結果がある(回答率は81%)。「ゴミ処理施設の自宅周辺への建設」についての意見分布は、「反対」が48%、「条件つき賛成」が

41%、「無条件賛成」はわずか3%にすぎない。「反対」の理由には「悪臭などの公害の発生が心配」(79%)、次いで「ゴミ運搬車がたくさん通る」(39%)があげられて、迷惑施設の建設による環境悪化が濃厚に懸念されている。この点は「条件つき賛成」派でも同様で、「公害が発生しない施設にする」(83%)や「清掃工場の熱利用など周辺住民に利益があること」(49%)が指摘されている。大都市部に限定すると、「条件つき賛成」(47%)が「反対」(41%)よりやや多いことが新しい発見なのであるが、それは都市的生活様式の成熟とともにその種の専門施設の機能が顕在化してきたという事実と、土地の制約で「どこか他の場所に」とは主張できなくなり、結果的に「反対」の論拠が弱められたからであろう。つまり、大都市部ではこの問題の共同関心が強まってきたのである。

しかし、依然としてかなりな部分で、迷惑施設が出来ることによって、自分の大切な財産(家や土地)の価値が下がるから困るという観点から関心を持つ人もいる。その典型をなす施設はたとえば特別養護老人ホームや火葬場であり、また屎尿処理場も該当するかもしれない。地域生活上それらは非常に大切な施設ではあるが、いわば各論的に自家の隣には作ってほしくない、作ることは迷惑である、というような反応が示されがちで、俗にいう総論賛成、各論反対の典型となっている。

たとえば特養ホームができるとそこで亡くなる人が出て、そのため霊柩車が頻繁に出入りするから、面白くないという人がいる。あるいは火葬場でも同様である。屎尿処理場でも同じだけれども、そのような関心の包括性は当然ながら男と女では違うであろうし、年齢的な相違も出てこよう。「死」への態度について、若い人と高齢者とは異なるであろう。あるいは職業によってもちがいがあられるかもしれない。自営業者なら居住地域が最大のマーケットであるため、地域施設にも関心をもたざるをえない。逆に企業戦士であれば、朝6時から夜10時までには地域にいないので、ゴミ処理施設の位置も知らないし、知る必要もないであろう。いわゆる社会経済的な地位(性別、年齢別、職業別、居住地域別、階層別)の差異が、地域問題への関心の程度を左右し、シーズとしての運動開始を条件づける。したがって、一般的にはこ

のコミュニティ・アクションの属性とみなされる「関心の包括性」は、社会経済的な地位を越えて持たれるといつてよいであろう。だから、自然に発生することはむしろ少なく、地域への外圧と内圧とに呼応する形で人為的に作られる場合も発生する。

たとえば、安全性の問題がある。放火、殺人、強盗、傷害、非行、いじめなどの治安を脅かす事件に対して、地域住民は共通に関心を強めるであろう。この事例では「犯罪防止」に関心が包括される。あるいはまた、日本の事例にはないが、虫歯予防のために水道のなかにフッ素を入れようという運動があって、アメリカではその賛否をめぐって激烈な住民運動が起こったことがある (Gamson, W. A., 1961)。反対運動、賛成運動両方とも激しい。今日の都市的生活様式では、ひとたび水道にフッ素が入れられれば、それを拒否して井戸水に戻るといふわけにはいかないので、それは全市民にとって非常に深刻な問題になる。つまりフッ素添加問題の包括性は非常に高い。

この他多くの場合、包括的な関心はイベントに向けられることがある。ただ、このイベントについての留意点は、そのコミュニティ・アクションのなかに、どの程度地元の住民が参与しているか、逆にいえば、地元以外の人々の比率はどの程度なのかをはっきりと意識しておくところにある。イベントの実行で特に気をつけておきたいことは、地元の人々が一生懸命準備・演出して、実際に主役を務める人物には地元とは無縁のいわゆる外人部隊が登場するという場合がありえることであり、たとえば、ある程度専門的な能力がなければ、そのイベントには参加が出来ないようなものが存在する。音楽会を例にひくと、一般住民は通常ギターを弾いたりピアノを弾いたりする音楽的な技能を持ちあわせていないので、サマー・ミュージック・フェスティバルというイベントを企画する場合には、準備は地元の人を中心になるかもしれないが、それに実際に登場して演奏をするのはプロの音楽家が練習を積みかさねたアマであろう。あるいは、北海道内でもよく実施されている熱気球大会などでも、同様の指摘が可能である。熱気球に乗りこむためには、ある程度の技術がなければならないにちがいない。

しかし、地域活性化の手段としての「まちおこし」や「むらおこし」の主

人公が、地元以外のプロでなければならないという規則は全くない。逆に、日常的にその地域でのコミュニティ生活を繰り返しているアマが中心になる活性化こそ、本来の「おこし」事業のねらいといえるかもしれない。ただ、この区別を硬直化する必要もないであろう。とりあえず、何かを始めるきっかけとなる活動の主役がプロかアマかの違いであっても、長期的な展望のもとでそのイベントが組み立てられていて、中心には少なからず地元の人がいて頑張っていれば、地域活性化を求めるコミュニティ・アクションとなりえるのである。

このように、コミュニティ・アクションを始動させ維持していくのは「関心の包括性」なのであるが、これ以外にもリーダーシップ要因が重要になる。この指標として、正当性、可視性、影響力の範囲、凝集性が使用されることがある (Bonjean, C. M., & Olson, D. M., 1970)。元来、地域社会の中でコミュニティ・アクションを統合する力と、それを通して何かを実行し達成していく力とは、区別されなければならない。この観点から組織論に立脚し、大学や県庁・道庁・市役所さらに企業や工場などでも、リーダーシップが研究されてきた。その代表的理論がPM理論である (三隅二不二, 1984)。まずPとは performance の略号であり、通常「実行力」を意味していて、P ではそれが強く、p になると弱いという理解がある。

もう一つのMは maintenance の略号で、「統率力」や「統合力」を表わす。ここでのMとmとは差異はPとpの場合と全く同様である。このPMを組み合わせて、リーダーシップ論では使用する。コミュニティ・アクションでも、そこでのリーダーシップの性質がPに特化しているのか、またはMの側面が濃厚なのかで、全体としてのアクションが変化しよう。かりに、PばかりでMの機能を考慮しなければ、そのようなコミュニティ・アクションは始動したとしても、長期的な展開は難しく、短時間で消滅するにちがいない。しかし、Mの維持にのみ関心をおけば、その運動体が官僚制の害悪に蝕まれるであろう。これまでの経験からしても、維持のための維持運動が発生するのは明らかである。

地域活性化の問題にとっても、このリーダーシップ論を避けることは不可

能であるので、活性化に関わるコミュニティ・アクションでは、どういう地域住民がリーダーシップを発揮しているかに留意しておきたい。最小限の指標として、性別、年齢別、職業別、階層別、居住歴別、地区別のデータが必要であろう。一般的には、鈴木広グループの調査の結果からみたコミュニティ・リーダーシップ属性が指摘できる。一番目立つのはUターン経験者である。Uターン経験者は、多くの場合農漁村で生まれて、就職や学業のため大都市や中都市に出かけて行って住んだことがあり、その後故郷に戻ってきた人々を指す。だいたい30代、40代の人々が中心にあり、職業的には自営業が多いように感じられる。

なぜUターン者がリーダーシップをもちやすいかといえば、都市経験という比較の基準をもって地域を見ることができからであろう。いわば比較都市論の体现者なのである。さらに、大学や企業という組織体験もあるため、その経験も地元で生かせるし、友人や親戚が濃密に残っているので、地元でのネットワークづくりも容易である²⁵⁾。これらを理由としてあげておきたい。

ところで、政治学で「全日制市民」という屋間の地域社会を基盤にして色々な活動をする市民層を指す用語がある(篠原一, 1971)。具体的には高齢者と専業主婦とそれから子供で、社会全体の高齢化と歩調を合わせて、近未来の都市でも高齢化するが、そのなかで前期高齢者(74歳まで)が大量に登場する。もちろん、後期高齢者も増加するけれども、このいわば元気な「若年寄」の世代は能力的・時間的・知識的・経験的な差異を生かして、コミュニティのさまざまな側面でリーダーシップを発揮できる存在なのである。

その側面の代表はもちろん町内会であるが、そのリーダーすなわち会長はどういう出身だったか。通説には、長い間地域社会の名門といわれていた層から出ていて、つまりそれは名誉職の一部だった。たとえば農村なら大地主や山林地主、あるいは漁村ならば網元、そして都市では手広く自営業をやっていて地域社会がマーケットエリアであるような人々が町内会長になってきた歴史がある。けれども、この十数年間に変化が生じてきている。筆者の結果からは、地域の名門層の退潮が目立つ都市も多くなりつつあるように感じ

られる。その代わりに顕著なものとして、役所・役場に勤務して、最後に係長か課長で退職をした人が、町内会長になるという事例があげられる（金子勇，1989 b, 1990）。

その人々は、昔ふうの地域名望家層の出身ではない。第二には、公務員としての前歴としては同じなのだが、地元の小学校・中学校の校長や教頭退職者をあげることができる。教育者としての地域社会住民からの信望が厚く、校長や教頭を退職した後、町内会長に就任するというパターンもよく認められる。

もちろん、民間企業で働く人も、たとえば会社の課長をやりながら50歳で町内会長をしたり、労働組合が強い地域ならば、組合幹部と町内会長の兼任の事例も存在しよう。ある企業からそのまま地域に出て、いわば企業と地域のなかで同時に活動する人々も少しずつ増加している。

第四番目には、少ない事例ではあるが、警察官退職者が町内会長になることもありうる。公務員の定年も60歳であるから、退職者ならばほとんどは高齢者に近いか高齢者自身である。このようなケースも高齢化に伴う社会変動の一種とみてよいであろう。この変動分析から、従来の研究での定説であった「旦那衆支配」は、産業化・都市化・高齢化によって変質し、代わりに元組織人の参入が顕著になったとまとめられる。

元組織人であるから、何らかの組織目標の制定と達成という思考方法に慣れていて、町内会を静止した状態から運動体へと変化させるシーズの役割を果たすリーダーが登場するであろう。あるいは、P機能を発揮して、コミュニティ・アクションと協力して目標を達成しようとしたり、まとめ役に徹して、M機能重視型のリーダーになるかもしれない。

コミュニティ・アクションの成功はリーダーシップの性質で決定されるとさえいってよいが、アクション目標の正統性も付加しておきたい。運動参加者から支持されない目標では、アクション自体が長続きしない。Pだけでも困るが、Mのみでもうまくいかない。成功例の検討から、PM両方を複数で分担していることが分かる。

今度は、コミュニティ・アクション間の関連についてのべておこう。既述

のように、その事例にボランティア活動がある（鈴木広，1989）。これには交通費や時給制度を加味したいいわゆる有償ボランティア活動も当然含まれる。この延長に福祉の「預託制度」も登場し始めて、すでに全国 40 以上の組織に広がっている。ともかく素人の住民同士で何らかの実践的援助活動であれば、その援助の対象や活動者の規模を問うわけではない。

しかし、この運動には地域差があるように感じられる。ある地域では大変活発なのに、隣接地域では全く存在しないことがありえる。そこでなぜその相違が発生するのかを考察する必要があるであろう。その解答が得られれば、政策上の貴重な情報にもなる。

結論からいえば、有償無償を問わずボランティア活動が発生しやすい条件の一つに、公認されたアソシエーションである団体（町内会、老人クラブ、PTA、婦人会など）の不活発性が指摘できる。すなわち、命題風にいえば、公認されたアソシエーションが不活発であれば、自発的なボランティア活動が発生しやすい。この関係は逆もおおむね成立しそうに思われる（越智昇，1982: 164）。

周知の町内会は包括性に富む団体の典型であるが、そこには交通、防犯、健康、親睦、連絡というように実に様々な機能が内蔵されている。けれども、ある時期には交通安全を中心としたり、別の時期には健康促進に特化したりして、たとえば防犯活動の徹底をニーズとしてもつ住民を満足させないことが生じやすい。地域のニーズは中心となる住民層のライフ・ステージで変化するので、町内会がそれら全機能を包括しようとする姿勢に本来無理がある。しかし、かりに全体として防犯活動がなされなければ、自分たちでやらなければならない。そうすれば、その防犯を目的とするボランティア活動と公認団体としての町内会との間には、当然衝突がおきることになる。

つまり逆にいえば、町内活動が活発な地域では、ボランティア活動は不活発になりやすい。これは相補的な関係の典型といえよう。A を立てると B が立たず、逆の関係も成立する。それはまた、目的の包括性と部分性との衝突でもある。あるいは、強制と自発との関係としても読みかえられる。

地域リーダーとしての町内会長は、週 2 回程度の行政からの印刷物配付を

含めて確かに忙しいけれども、町内会自体はほとんど何もやっていないという現実が一方にあり、仕方なくではボランティアで何かやろうという運動が発生する。それは立派なコミュニティ・アクションである。町内会に典型的にみられる包括性がないため、無理して全員参加を強要することもない。非常に限定的な目的が設定され、その達成が志向される。したがって、この両者間の関係を知っていること、および地域社会の公認団体の活動状況をしっかり把握しておくことが、ボランティア活動の開始にとっても極めて重要になる。

このように、公認団体（町内会、老人クラブ、PTA、婦人会など）とボランティア・グループの動きの間には逆相関が多く、両方並び立つことは珍しいといっていよい。

その次に、コミュニティ・アクションから作り上げられる組織の構造と機能の範囲について、パーソンズ (Parsons, T., 1951) のパターン変数を応用してまとめておこう。この思考方法は分かりやすく、日常的にわれわれが使用する表と裏、右と左、前と後というような二分法の事例に近い。パーソンズはこのパターン変数を＜業績性・帰属性＞、＜普遍性・個別主義＞、＜限定性・無限定性＞、＜感情性・感情中立性＞、＜集合体志向・自己志向＞に類型化している。

研究目的に応じて、これらを適切に選択する必要があるが、これら以外にもたとえば＜長期性・短期性＞の観点からボランティア活動の構造を考察することが可能であろう。ボランティア活動は一般には短期的な構造が多く、ある特定の問題が解決されれば発展解消してしまう。

筆者の調査では、業績性、個別主義、限定性、感情性、集合体志向の変数の軸が利用される活動が多いように思われる。ただし、これはあくまでも傾向にすぎない。かりに一人暮らしの高齢者への援助をとりあげてみると、個別主義から高齢者全般への普遍性も目標になるであろうし、あるいは給食援助という限定性を超えて、ADL全般にわたる総合的な援助へと発展する場合もあるかもしれない。地域全体のためという集合体志向ではなく、自分の縁者である特定個人の援助だからという自己志向も発見されそうである。パ

ターン変数の特徴をうまく利用すると、特定のコミュニティ・アクションの性質分析が明瞭になるので、この方面の検討も欠かせないであろう。

本節最後には、コミュニティ・アクションへの参加基準を論じておこう。ある問題解決を志向し、自分たちでとりあえず実行し始めた活動にはちがいないけれども、さらなる発展を考えるならば、どうしてもこれまで無関心であった層への働きかけとその層からの参入とが不可欠になる。では、そのきっかけとは何か。越智昇によれば、要するに楽しいか苦しいかの基準が作動するのであり、これを彼は共楽型と共苦型に分けた。

コミュニティ・アクションの一つは楽しそうと思わせるものであり、もう一つは非常に辛そうにみえるものである。楽しいものの代表はたとえば盆踊りやソフトボール大会や運動会などの、俗にいうスポーツ・芸能・遊び的なアクションであり、これはより一層の参加が期待できる。頼めば、おそらく喜んで参加する人も多いであろう。

しかしながら、地域福祉の場合はそうはいかない。つまり楽しむことにはなにくく、逆に苦しむということになりがちである。これは共苦型とよばれるが、地域の教育力を強化するためにもより一層の活動が望まれる。ただし、この認識は必ずしも地域住民の大多数に共有されているのではなく、むしろまだ少数派といってよい。たとえば、1988年7月に総理府広報室が実施した「家庭と地域の教育力」調査によれば、複数回答で第1位には「子供達がのびのび遊べる空間（場所）の整備」(45.7%)であり、第2位も「地域の人々が親しくなれる行事（イベント）の活性化」(35.9%)、次いで「地域の人々が日常的に集まり、話し合える場所の充実」(25.3%)という結果が出ていて、共苦型的な項目に近い「知的関心、趣味を共有する人々のグループの活性化」は14.6%に留まっていた。

「地域教育力」は別名「地域共育力」であるので、結局は「地域づくり」に帰着することになる。それを越智昇は非常に含蓄ある表現で説明した。すなわち、実際に農業している人の話として、米をつくるのではなく、「田をこしらえたら米ができる」という思想を紹介したのである。そこから、「こしらえる—共苦・共育—できる—こしらえる…」という循環表現を導きだ

し、共苦型の地域福祉論の原点を解明した。米づくりを素材にしたこの話から、地域づくりと地域福祉との関係が如実に示唆されるにちがいない。とりわけ、共苦型の運動を前提にした地域福祉の創造に関連しては、この指摘は重要であると思われる。

福祉コミュニティは確かに 21 世紀に向けての大きな社会目標の一つではあるが、福祉を地域で達成する前提には都市コミュニティの創造がある（倉沢進, 1981）。あるいは地域共育力の強化が必要条件になっている。年金と保険金だけの社会福祉であれば、コミュニティの創造は不要かもしれない。しかし、相互依存性に立脚するサービスの交換を軸とした地域福祉では、現状の緊急課題が老人問題でも、青少年問題でも、交通安全問題でも、さらに防犯運動でも、何らかの形でコミュニティづくりと関連が認められる。特に、社会学的視点の特徴は制度論や法律論ではなく、いわば現実論なので、制度や法改正の側面からだけの福祉の展望にはなじめない。やはり、生活の現実からのネットワークの実態やサービス交換の問題を考察することが大事になってくる。

類似の問題として、自発性に関わる論点も整理しておこう。それは強制とも関連するが、かつての「住民参加論」に典型的な「全員の参加」と「非日常的な強制参加」とは、地域福祉活動の自発性は全く無縁である。たとえばボランティア活動にたまたま都合が悪い人に対して、参加の強制はできないし、ライフ・ステージの点で仕事が優先される時期もあるから、その状態にいる人への参加も強制できない。

日常的な地域関係を越えた非日常的な運動には、ある人が事情で参加できなくても、それを周囲から批判しないという寛容性が特に大切である。私生活のなかで地域福祉にも関わる生活構造をもたざるをえない人、それに理解と共感をもち、自身のライフ・スタイルの一部と考える人、などが当然地域福祉活動には先行するであろうが、この先行グループは地域福祉活動に無関心で、不活発な住民集団を無制限に否定したり、批判しないようにしたい。なぜなら、現在は無関心派だが、今後人生 60 年ではなくて 80 年だから、後半の 20 年間では地域福祉活動に参入する可能性があるから。その契機を奪わ

ないようにしておきたいからである。

コミュニティとは何かについて、大森弥は「共に重荷を担い合う諸活動」(1982: 16) とのべている。この「重荷」(heavy load) は共苦型を意識しすぎていると考えられるので、筆者はかつて「重荷」だけでなく、「軽荷」(light load) でもよいのではないかと指摘したことがある(金子勇, 1982)。これは言葉の遊びではない。要するにこの「荷」を一人ではなくて、他人とともに持ち合う、担うという思想である。多くの場合、自分一人では「担えない」ので、関心をもつ人に分担してもらうことになる。もし、比喩的にいえば、「担う」体力がない人は声を出せ。声も出なければ、手をたたけ。手が痛ければ、笛を吹けということになる。

かりに強制的な「担い合う運動」ならば、長く続かないであろう。強制状態が長続きすれば、活動のなかのリーダーシップの M 機能が低下する。やはり自発的参加がなければ、M 機能は発揮されない。それはまるでイソップの北風と太陽の話に近い。

このように、地域福祉に有効なコミュニティづくりの原理として、「自発性」と「自前主義」が指摘される。筆者のコミュニティ論では「関係」と「イベント」とに関わっている。このうち「自前主義」とは、代表的にはボランティア活動のいわゆる無償行為に象徴されるやり方で、手弁当とか自腹とも表現される方法である。補助金がなくても、運動体の単一目的を達成するために個々の成員が「持ち出し」を行うスタイルをとる。これは共楽型でも共苦型でも同様にありえるが、特に「共に重荷を担い合う諸活動」の場合、「自前主義」で住民相互の共同で自立的な秩序を作り上げられるかどうか、地域福祉の前提となるコミュニティづくりの成否がかかってくる。自立的秩序が出来れば、それが地域福祉の基盤になり、「秩序→福祉→運動→秩序…」の循環過程が成立し、望ましい状態になろう。

第9節 地域福祉の主体と自立的・自律性

さて、地域福祉創造の主体を考察してみよう。図10に簡単な分類をあげた。まず主体を個人の側から考える場合と、団体にその創造主体を求める立

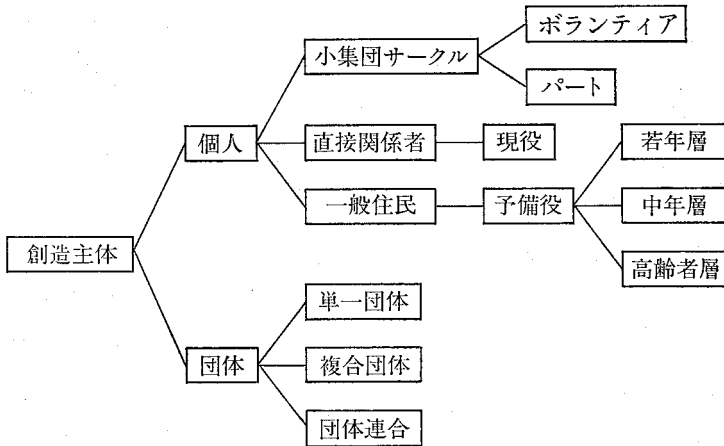


図 10 コミュニティ・アクション参加主体

場が可能であり、個人の場合は、おおむね3つに分かれる。最初に小集団サークルの典型として既述したボランティアが登場する。ただその下にパートを独立させていれてみた。その理由は、パートの意味に実は有償ボランティアを含めたいからである。さらに今日では、福祉フリーターという用語も存在する。

既に検討したように、ボランティア活動の原義は無償としての慈善主義なのであるが、いろいろな事情で慈善主義だけではうまくいかず、活動する人も増加しにくくなっているので、交通費や昼食さらに時給があれば、この活動への「呼び水」になるであろう。高齢化社会にボランティア活動は不可欠なので、できるだけ小集団活動が多くなる地域社会にしていきたい。したがって、この考えは運動が増加することをお大変良いとみなす立場である。

高齢化社会における地域福祉の「決め手」の一つにボランティア活動があるので、あえて有償無償を問わず、これを小集団サークル活動の典型とした。次に、実際にコミュニティ活動を担っている人々がいる。それは町内会のような公認された団体での活動者（町内会長や婦人会長など）でも該当するし、そのなかでいわば制度の一部としての役割活動を担う人々も大勢いる。たとえば、交通安全運動や地域防犯活動を地道に推進するグループの構成は、一年単位で成員の交替があり、そのための自発性の観点からは評価が

低くなりやすいが、立派なコミュニティ活動といってよい。そして順番でその種の地域活動を経験することが、地域への認識を深め、参加意欲を向上させやすいのも自明であろう。

もちろん、実数からすれば、現役のコミュニティ活動者は少ないであろう。それが地域福祉活動の必要性が指摘され続ける理由でもあるが、潜在的にはそのような活動をやってみたいという住民層は常に多くいて、いわばきっかけをつかんでいない状態にいたることが分かる。このクラスに属する人々は、特定の関心・興味が共有されれば、いつでも目標達成の運動を開始する状況下にあるので、ここでは予備役と表現した。それは若年層、中年層、高齢者層に分けられる。それぞれの関心、若年層なら余暇施設、中年層なら義務教育施設、高齢者層なら福祉水準などに最も敏感に反応し、その向上を求める活動を開始する可能性に富むであろう。

もう一つのコミュニティ主体としていわゆる団体をあげてみた。既述のように、町内会、婦人会、老人クラブ、PTAに代表される単一の団体と、たとえば町内会と老人クラブとPTAと一緒に何かをやるために作った複合団体、それから諸団体の連合という形がありえよう。どの団体でもたいてい町内会連合会、商工会連合会、老人クラブ連合会などの上位団体を組織しているので、それらも全体としてコミュニティ形成主体になるであろう。コミュニティ活動の典型では必ずしもないが、周知の事例としては、選挙時点での推薦と投票依頼や選挙運動があげられる²⁶⁾。

奥井復太郎は「本然の意味における共同生活とは、なんらかの意義に貢献する協力集団生活をさす」(1975: 156) とのべている。ここで大切なのは「意義」の対象と内容であろうが、もちろん地域福祉のために何かをやるという意義である。おそらく自然な協力的集団生活は都市化とともに地域社会では衰退してきたので、人為的な対応が必要であり、そのためにコミュニティ活動が新しく提起される。

協力的集団生活の構造をここでは5点に分けて考察しておきたい。まず、第一には集団生活の「方向」が問題になる。それは相互的か一方的かで判断される。本稿では初めから地域福祉の相互性を強調してきた。一方的にサー

ビスを与えるだけ、もらうだけという関係は長期化しにくく、お互いにいろいろな形でさまざまな資源交換をすることが望ましい関係の構造である。

第二は、生活領域の範囲が広いか狭いかという問題である。地域での生活はかつての農村型社会ではほとんどすべての領域を含んでいた。働、学、遊、衣食住、医療、福祉、防犯、災害時協力などの全領域が地域内部で完結していた²⁷⁾。交流の範囲も地域外に拡大することは稀であった。都市化はその地域包括性を低下させ続けてきて、その影響は福祉にも見られ、社会福祉の実践は制度内部で行われ、地域での相互扶助は極端に衰退してしまった。したがって、地域福祉の重要性が指摘されるのであるが、ここでも時代の動向の一つである分業は貫徹し、そのため福祉サービスでも食事、買物、掃除、体を拭いてあげる、入浴援助、銀行・郵便局での用たし、などが必ずしも総合されない場合が認められる。

第三には協力的集団生活の強弱の問題が指摘される。協力の度合いが強いかわ弱いかにはもちろん地域差があるけれども、前に紹介したようなたとえば町内活動が強ければ、自主的なボランティア活動が弱く、逆の関係も成立しがちということがある。公認された団体を中心にした協力度と、自発的なインフォーマル関係を主体としたなかでの協力度との相関を地域に応じて、また問題によって知っておくことが重要になってくる。

第四には、コミュニティ活動がある程度の成果をおさめるまでの運動協力期間が問われなければならない。言い換えれば、地域福祉活動でも地域創造運動でも、それが維持されていく期間の長さによって、そこからの成果が決定するから、この指標も不可欠であろう。それを「一時的——短期的——長期的」に分類してみた。一般論としては、長期的な展開が望まれようが、単一目標達成の運動は課題達成後はすみやかに運動自体が消滅するので、その達成力に応じて期間も変化する。

第五の指標には影響力があげられる。その協力的集団生活が成員に直接的に影響力を行使するのか、あるいは間接的影響力に留まるのかも、検討しておきたい項目である。たとえば、高齢者はいないが、小学生がいる家庭にとって、交通安全運動は直接的な影響がある。しかし、高齢者援助のための協

力的集団活動は、おそらく無縁かせいぜい間接的な影響力をもつにすぎないであろう。それは家族がおかれているライフ・ステージに左右される部分が大きい。

以上の五点は、協力的集団生活を検討する指針である。そのうえでコミュニティ活動の展開を「文化摩擦」論で整理しておこう。これは別の表現の「関係核づくり」と「関係連合」とも近似する(森岡清志, 1979)。文化摩擦というのは、地域社会に居住するさまざまな考え方の持ち主が集会や寄り合いの場でそれぞれの立場を最初に明示して、その後に討論によって共通の了解に到達する過程で発生するコンフリクトを指す。地域社会は社会経済的にみて多様であり、その多様性を超えて何らかの統一を創らなければ、秩序の維持ができない。しかし、この秩序は静的なものよりもむしろ動的であり、コンフリクトを内在させている。ただ、人間は自分の今までやってきた事や思想と違和感があると、それに抵抗しがちであって、それが内部葛藤として、または外部葛藤(闘争)としての表現を借りて、すなわち内的・外的にもコンフリクトが発生しやすい。

その解決方法の一般化は困難なので、コンフリクトを生かしつつ、秩序を維持していく方向を求めることになるであろう。この際、「関係核づくり」や「関係連合」は一定の処方箋を描けるかもしれない。運動体のリーダーシップが非常に大きな影響を持つこともあるし、小集団サークル(ボランティアでも、パートの場合も含めて)の機能に期待することもありえよう。

ところで、地域の秩序を維持する場合に考えておきたいテーマに「自立と自律」がある。これは英語では区別されやすいが、日本語では混然としている部分があるように思われる。自立は independence を意味し、したがって地域の自立 (community independence) は地域外からの力、たとえば国、企業、自治体、宗教、マスコミなどから相対的に独立した状態、または独立しているという性質を指すと理解しておきたい。具体的には権力、権威、支配、金銭、予算、地位、権限などから自由になること、制約されないことである。地域で何かを企画しても、行政指導がなければ何も出来ないというのは、地域自立性が非常に低いことを表わすことになる。

たとえば、町内会が行政の末端機構を受け持っているとは批判する立場からは、自立性の乏しさが強烈に意識されている。したがって、ここでの自立性は対外的な性質を意味するものと理解しておこう。地域自立性は地域内部と外部の力、あるいは地域全体と全体社会との関連を把握する場合に使う用語であり、その意味では、独立性といったほうがいいかもしれない。

もう一つは自律性であり、これは地域内部の構成員が自分たちの力で物事を決定・処理する度合を指すことになる。いわゆる自治であり、国も自治体も大学も地域社会も諸団体もちろん自治を標榜して、できるだけその代表による自治をおこなってはいるのであるが、ここにいう地域自律性 (community autonomy) は自由に参加する構成員自身が決定・処理する程度に依存する。これはその意味で「問題解決力」(viability) の関数でもある (Warren, R. L., 1978)。

これら自立性と自律性を組みあわせると右の図 11 が得られる。どちらも強い (A) 型から両方とも弱い (C) 型までの 4 類型が完成する。

一般に、地方自治の貧困とか 3 割自治とか 1 割自治とかいわれている現状は、実は自立性の欠如に起因する。特に、都市自治体レベルではそれが顕著で

		自 立 性	
自 律 性		強 弱	
	強 弱	A B	D C

図 11 自立性と自律性

あり、予算、情報、人材、権限などの多くが中央政府によってコントロールされ、地方の時代にもかかわらず、自立性の程度は弱体化する一方である。わずかに、大分県や北海道の一村一品運動や熊本県の日本一づくり運動さらに各種の「まちおこし」、「むらおこし」運動が地域内部に自律的に誕生し、それを自治体が応援するかたちで自立性を強化する方向が注目される程度である。加えて、ソフト化社会に即したイベントも全国的に開催される傾向にあるが、失敗の危険性があり、また既述のようにそれが必ずしもコミュニティ形成にとって役立たないこともあって、自律性の強化とは直結しない現状にある。極端な場合、企画がすべて東京のイベント業者だけで作られるケースもあり、自立性の観点からも疑わしい例が認められるように感じられる。

地域社会にとって大切なのはもちろん地域自律性であろう。地域での問題

解決力ともいえるが、その基盤にはきちんと維持された地域の秩序がある。そしてその前提をなす地域ネットワークがある。地域福祉の実現のためには地域社会の秩序が維持されることが必要という発想は、農業の話でいえば、良質の稲を収穫するためにはまず田を作ることが先決であるという越智昇の引用につながる。田を作る[・]と稲がで[・]き[・]るという図式である。

地域自律性をどのようにしてどこまで今後創造していくか、この程度いかんでは高齢化社会における地域福祉の達成度も決定されるであろう。この解明には都市社会学がもっとも適切であるが、それはこの研究分野にコミュニティ論をもっているからである。とはいえ、コミュニティ論があれば、自動的に地域福祉論が完成するのではない。特に、高齢化する都市自体が人類初めての経験であり、従来の若年者中心の都市を対象として理論化が進められてきた歴史からは、その成果をそのまま借用するわけにはいかないであろう。当面は従来からの都市コミュニティ論の枠組みを少し変容させ、徐々に高齢化する都市に適した理論化を推進する方針が望まれるにちがいない。それは21世紀を目前にして、今日ようやく端緒にさしかかったところである(金子勇, 1984)。

第10節 在宅福祉

1989年時点でも、通常 of 社会福祉サービス研究では、在宅ケアと施設ケアとの検討が中心であり、地域ケアに触れられることはまだ少ない。これまでのべてきた地域福祉論で、意図的にその両者を省略してきたのは、その動向に反省を促したいからである。

しかし、地域福祉は在宅福祉や施設福祉とももちろん密接な関連をもち、両者が補い合って地域における「福祉サービス」がより完全なものになると思われる。そこで、本稿最後ではその両者を簡単に検討しておきたい。たとえば、「在宅福祉の場合、現在では家族の介護力を前提にして諸サービスができあがっており、専門的な技術・知識がいかにされるかどうかは、家族次第だ」(小林良二, 1989: 59)という指摘がある。一般には家族の介護力が低下しつつあるので、この観点からの専門的サービス提供は悲観的になる²⁸⁾。そ

れはまた論じるとして、ここからサービスの専門性と非専門性との共存がうかがえるが、それをもう一つの直接・間接の軸とクロスさせた整理の方法も存在する(京極高宣, 1984)。それは在宅福祉をまず直接・間接または個別・普遍的サービスの軸に分け、次いで専門的・非専門的

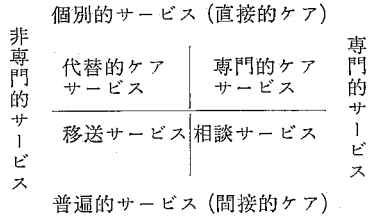


図12 在宅福祉サービス

なサービスに分ける。おそらく在宅福祉サービスは、この4つにまとめられる組み合わせが中心となり成立するのであろう(図12)。そのうえで、在宅福祉サービスの4原則があげられている。

第一原則には普遍性が登場する。在宅福祉サービスはもちろん誰にでも受ける権利があり、性別、年齢別、職業別などの差異性は受け入れられない。「だれにでも」必要なサービスが提供されなければならない。

第二には総合性・選択性があげられる。サービス水準はもちろん限界があるけれども、一応何にでも対応できるという状況が求められよう。そして、それを受ける側は豊富な選択メニューを期待するにちがいない。「なんでも」揃える姿勢は福祉サービスにとって不可欠の原則であろう。それからその総合性・選択性のなかでは、方向としては質の高さが求められる傾向にある。ただ、もし商業サービスに依存しているのであれば料金的には高くなってしまふ。そこでは、質の高さと料金の高さが結びつきやすく、逆も当然に成立する。福祉にこのような経済原理をそのまま導入することは避けたいが、公的サービスとは異なり、商業サービスの場合は一定の限界もあるように思われる²⁹⁾。

三番目には即応性の原則がくる。サービスが必要とされる時には、「いつでも」提供できるという原則である。これは大体のところ時間と場所の即応性として理解できるであろう。医療サービスと同様、福祉サービスでも緊急を要する場合は少なくないので、時間を問わず、場所も問わず、それは提供されることが望まれる。第四の在宅福祉の原則は「どこでも」で、即応性のうち特に場所だけを独立させ、近隣性としてまとめたものである。

まず専門的サービスについては、家族介護力の有無が決定的に左右する。たとえばヘルパー派遣や訪問指導が効果をもつことは周知であるが、これも家族介護力の関数といえる。ねたきり老人の介護を事例にすると、施設での「寮母」による専門的介護と在宅での家族員による介護では、かなり差異が発生しがちであり、さらに医療に関連する部分では、医師の往診が極端に減少しているので、在宅で専門的な医療サービスは受けられない。

さらに、産業化・都市化による小家族の結果、家族介護力が徐々に減少しているのならば、それを補う地域での専門家を養成する必要がある。コミュニティ・ワーカー、ソーシャル・ワーカーとして活動できる人は依然として限られているし、ホーム・ヘルパーもまだ不足ぎみである。その人々がフルタイムの福祉専門職とすると、「パートタイム福祉半専門職」の存在が仮定できよう。この筆頭は何よりも退職した看護婦層である。さまざまな事情で、日本の場合は看護婦が一旦就職しても、結婚その他の理由で退職する傾向にある。厚生省の調査では、退職した元看護婦は約 20 万人もいて、その 70% 近くが現在は無職である。しかし、彼女らは看護・医療の専門コースを学びかつ実践した人々なので、特に高齢化社会の進展に伴って強くなってきた在宅福祉ニーズに対して、退職しても専門をすぐに忘れるわけではないという意味で、半専門家として福祉に対応する能力が十分ある。たとえフルタイムでは退職せざるをえなくても、パートタイムなら時には現役に戻れる予備軍と考えられる。この層を報酬を伴うかたちで制度化できないか。

さらに、既に検討したボランティア協力員の育成を指摘しておきたい。すなわち、家族以外の在宅介護者（在宅福祉サービス提供者）は、① 専門家としてのフルタイム福祉職、② 半専門家としてのパートタイム福祉職、③ 素人住民としてのボランティア協力員に分けられるのである。

在宅福祉との関連で地域福祉を考えれば、それが提供できるサービスはどうしても非専門的サービスに偏りがちであろう。なぜなら、地域住民の大半は福祉・医療の専門家ではないからである。したがって、代替的サービスと移送サービスとに集約される内容になると思われる。代替的サービスとは、家族が介護している部分を一時的に地域住民で肩代わりするものであり、移

送サービスはショート・ケアやデイ・ケアのために施設に移動する人への交通援助を指す。一般に高齢者は交通貧困層なので、このサービスの意義は非常に大きいと思われる。

福祉サービスを専門サービスと非専門サービスに分けた場合には、地域福祉を非専門サービスに分類するのが筆者の立場である。地域社会にはもちろん色々な専門家がいるけれども、必ずしも福祉の専門家とは限らない。ただ福祉に関心を持ち、できたら自分でも何かしてみたいという熱意ある人は多い。とはいえ、このような福祉への情熱がある人々の存在は、素晴らしい地域福祉資源である。その資源を生かすためにも具体的な組織化の方法をねりあげておきたい。それは地域リーダーシップ研究かコミュニティ・オーガニゼーション研究さらにコミュニティ・アクション論またはボランティア・アクション研究などで、用意できるかもしれないのである。

たとえば、都市部の事例である東京都江東区、田無市、調布市での調査結果をみると、現在ボランティア活動をしている比率は6.0%にすぎないが、その活動に関心をもつ割合は75.5%にも達している（東京ボランティア・センター、1986）。子供が小学校に行ったら自由時間が得られるので、昼間ならばそういう活動も可能であるという人は増加傾向にある。

また、実際にボランティア活動者への調査結果、活動継続を表明した比率は90%近くになっている（鈴木広・福岡県地域福祉振興基金、1987）。一般にやる意欲は十分あるのだが、実際に行っている人は少ない。けれども、いったん始めれば、やめようとは全く思わないというのが、今日のボランティア活動者の実態のように見える。週に1回以上とか、もっとより頻繁にとかではなく、とりあえずやれる時にやればそれでいいではないか。その程度からスタートしないと、ボランティア活動を主体とした地域福祉と言うのは恐らくうまくいかない。ちなみに、札幌市での活動者調査で、メンバーの集合回数筆頭は月1回が34.8%、2位が週1回以上の25.8%になっている（札幌市社会福祉協議会、1987）。

この問題は少し以前まで流行していたキャッチ・アップ型の住民参加論と同質である。そこで参加こそが「人間的生活」を保障し、主体形成を進める

から、運動に参加すべきだといわれてきた(山本英治, 1981)。けれども、住民参加ができる人々は当然限られていて、地域住民すべてが可能ではない。会社で大事な仕事があれば、それを優先していいだろうし、体の具合が悪い人は別に住民集会に出ることはない。それを全員が分かったうえで、可能な人にまずやってもらう。そして、それを理解しつつ、参加のルートを拡張しておく。この一連の動向をわざわざ多義的な「民主主義」論に照らして評価する必要はないであろう(金子勇, 1982)。

自分が活動できる時間に、活動のための情報と場所がすぐに得られるようなシステムづくりこそが重要なのである。ボランティア活動はもちろん毎日でも可能かもしれないが、それを他人が強制することは全くできない。職業に従事する人が、余裕をみて近隣の高齢者のために移送サービスをしてもいいけれども、しかしその専門家として毎日是不可能にちがいない。自分のライフ・スタイルのなかで、時には福祉サービスの提供者として月に1回でも地域社会に貢献できれば、それは非常に素晴らしいことであろう。ボランティア協力とはそのようにもっとゆるやかな性質をもつと考えられる。

個別的・普遍的サービスの軸でも、専門的・非専門的サービスの軸でもかまわない。ライフ・スタイルにあわせて、地域社会に出かけてみる。その意味では、地域福祉の前に地域社会が対象になるが、この点は繰り返し指摘してきた。脱工業社会・ソフト化社会の家族は次第に縮小していくので、家族内サービスのスケールメリットは小さくなりつつある。当然、それを補うため外部化された専門サービスを購入するし、その一部に非専門サービスも該当する。つまりこの部分は金銭の授受を伴わない交換になろう。コミュニティ論で指摘した相互依存性であり、専門的・直接的なサービスは現代の都市生活では不可欠となっている。しかし、それを補う非専門的なサービスもまた必要であり、ここにテーマとなっている地域福祉はとりあえず非専門的なサービスとして位置づけ、その意味範囲を拡大する方向をめざすと要約しておこう。

ここで簡単に地域福祉と福祉施設について整理しておきたい。まず、施設の機能をみると、一つには場所、建物、機器を提供することがあげられ

る。次いで、地域内部における交流、交歓、出会いの機会の提供がある。集会施設、福祉施設のなかでは未知の他人に声をかけるのもそれほど困難ではないであろう。なぜなら、その施設にでかける理由の一つに、その種のニーズがあるからである。そこなら簡単に知り合えるし、情報交換もできる。その二つの機能は地域福祉施設では欠かせない。第三には施設独自の専門サービス（相談サービス、一時入所などの対応、デイ・ケアとかショート・ケア）提供がある。本来の地域福祉施設は良質の専門サービスを利用者に提供することが狙いなのであるから、これは当然であろう。

そこで、施設福祉と地域福祉との関係は次のようになる。すなわち、施設福祉の機能は専門的サービスの提供に集約されるのに対して、地域福祉はあくまでも非専門的サービスを中心にまとめられる。在宅福祉については、現状のままで家族介護力の低下が進行すると、専門的なケアはほとんど期待できなくなるが、ただ医師の往診やホーム・ヘルパーや指導員の大幅増強が可能になれば、幾分か非専門的な在宅福祉サービスも存続できると考えられる。いずれにしても、地域福祉は非専門的なサービスの提供に特化しがちなもので、それを施設福祉と在宅福祉の両者とで補う構造しかありえないであろう。いわばこの福祉三形態は相互補完的なのである。

福祉は一定の条件を充足している社会状態であるから、専門サービスだけでも不十分だし、もちろん非専門サービスのみでも「充足」には当てはまらない。主従の関係はないのである。そのため、地域福祉も直接ケア・間接ケアの軸だけでも、また専門サービス・非専門サービス両方の軸だけでも構成されにくく、どうしても両方の軸に該当する部分が融合してしまう。その多様性こそが現実的な地域福祉の側面であると思われる。ただ、実際に地域福祉を推進する立場からみると、とりあえずその非専門的なサービスが包みこむ範囲を、そして対象を広げられるかどうかで成否の分岐点があるといつてよい。

コミュニティ研究を応用すれば、たとえばベンダーの「経験としてのコミュニティ」やロッシ (Rossi, P. H., 1972) の「共生的集団」(commensalistic social group)、そして「共存的集団」(symbiotic social group) の方向の精緻

表2 連帯性の類型

	全 体 と し て の 連 帯 性		
		高 い	低 い
	分節的連帯性	高 い A: ニューヨーク市 他の主要大都市	低 い B: コンフリクト状態に あるコミュニティ
		低 い C: 同質的な郊外 ベッドタウン	高 い D: 短期居住者の多い 近隣

注) P. H. Rossi, "Community Social Indicators" in A. Campbell and P. H. Converse, (eds.) *The Human Meaning of Social Change*, Russell Sage Foundation, 1972, p. 94.

化が課題となるであろう。また、その核には連帯性の問題があるが、表2のような理解は一つの前進になろう。

おそらく非専門的サービスを中心とする地域福祉にとって、有効な連帯性は分節的側面にあると思われる。産業化・都市化によって、全体社会レベルでの連帯性は縮小傾向が普遍的に認められるけれども、地域社会レベルでは大都市でもしづとく存続する事例もあり、同時に政策的な強化が目標にされやすい。特に、ボランティア活動を主力にした地域福祉運動は、既存の公認アソシエーションとのあつれきが予

想され、または現実化することが多く、その意味ではまさにコンフリクト状態を引き起こす。どのような型のキズナがきっかけで連帯性が創りあげられるのか。

都市型社会の進展のなかでとりあえずの分節的連帯性(B類型)を優先する思想の具体化は、たとえばヘイグの試みの転用に求められるかもしれない。分節的連帯性の徹底した指標化を推進するのである(Hage, J. 1972)。この13に分解された一般変

表3 連帯性の指標化

機械的連帯		有機的連帯
低	社会関係の数	高
低	人口密度(社会密度)	高
低	相互作用の頻度	高
低	コミュニケーション率	高
低	輸送率	高
低	人口規模	高
低	コンフリクトの頻度	高
高	コンフリクトの強度	低
低	福祉水準	高
低	生産水準	高
低	生産の質	高
低	知的関心	高
低	感性	高

数の内容にも当然異論はあるが、ひとまずこのような形で実証的な研究を推進する姿勢が重要であろう。

国際化、高齢化、情報化、ソフト化、サービス化などを意識しながら、都市において「コミュニティの可能性の探求」(鈴木広, 1984: 31)をなお課題とするならば、指標化の精神とある程度の数量化の方法とが必要になると思われる。また、同時に、「都市のイメージでいうなら、アーバニズム論のそれは、団地や住宅街の連続のイメージであり、共同生活の様式ないし都市的機能論を取り込んだ都市理論のそれは、高層ビルや高速道路のネットワークを含めたイメージで成り立っている」(倉沢進, 1984: 55-56)現状を受けて、21世紀を展望しつつ、都市のどの側面から切り込むのが問われてくるにちがいない。

筆者の立場が高齢化研究の都市的側面を志向していることはいうまでもないであろう。そして、テーマは実は理論社会学からの指摘にも関わりをもっている。すなわち、「産業化・近代化が基礎集団・基礎社会を解体させる」という命題は、社会変動論における最も確実で普遍性をもつ命題の一つであると考えられ、それゆえ基礎集団・基礎社会がかつて果たしていた社会・文化的諸機能はなんらかのかたちで基礎集団・基礎社会以外のものによって代替されねばならない」(富永健一, 1988: 85-86)という論点において、基礎集団・基礎社会の一部として「コミュニティ」を高齢化が進行する現代社会のなかで、どのように理解するのが問題になる。

ここでも全体性と分節性とに区別して対処しておきたい。つまり、解体論の視点からは「全体的コミュニティ」が取り上げられ、逆に代替論の視点では「分節的コミュニティ」が位置づけられるといえるのである。後者はコミュニティ・アクション論と近似的内容をもつ。

結局、都市における地域福祉は共同性の程度によって決定され、それは社会的秩序と社会的ネットワークで構成される。秩序の延長には規範があり、そこまでいくと社会学の対象そのものになる。

いずれにしても、「自家のみならず、付近一帯が自家の延長として親しまれ得可きもの」(奥井復太郎, 1940: 611)という伝統があり、また柳田国男

が指摘した「何にもせよわれわれは、外を住居の一部のごとくと考えて、育ってきた国民であった」(柳田国男, 1976: 106) という国民性が、都市における地域福祉の制約条件となるにちがいない。自分の家の延長としての地域は、今でも地方の一部の農村では存在している。都市では一般的には考えにくい、村落からの都市移住者のうちには少なくとも原風景にそれをもつ人は多くいるであろう。したがって、その意味では、地域福祉は人間体験の深層に触れやすく、「共生的集団」(commensalistic social group) や「共存的集団」(sympiotic social group) への共感が期待できるかもしれない(園部雅久, 1986)。

文明論の観点から最後にまとめておこう。たとえばオルテガに「文明とは、何よりもまず、共存への意志である」(Ortega y Gasset, 1930, 1967 (訳): 81) という指摘がある。時代動向はむしろ逆で、私化、私生活主義、ミーイズム(me-ism)の隆盛が目立つ。先進国の多くで、それらが強まりつつあるのが現状であろう。だからこそ、古典的なプロテスタンティズムの倫理に転回せよというのはやはり短絡的と思われる。せいぜい、手段的能動主義の精神を維持して、それを競争だけではなく、共存にも発揮する社会を創造していきたい。

『歴史の研究』のなかでトインビーは、「産業主義体制は、それを推進する創造的な精神的エネルギーの蓄積があってこそ、はじめて動くものであり、従来この推進力が中産階級によって提供された」とのべている(A. J. Toynbee, 1946, 1979 (訳): 538)。国際化、高齢化、情報化、ソフト化、サービス化に特徴づけられる時代の推進力は、どの層が担うのであろうか。少なくとも中産階級だけでないことは確かである。むしろどの階級・階層が担うかという問い自体がなくなるのかもしれない。たとえば、産業主義のなかでは現役を退いた高齢者は、ひたすら社会の客体としてのみ位置づけられ、時代や体制に向けてのエネルギーの放出は全く期待されていない。けれども、これからの時代はそうはいかない。

その意味で、地域福祉は社会福祉体系の一部を直接構成する分野にすぎないが、地域福祉として非専門的なサービス提供システムを地域社会で創造す

るという課題を本格的に論じる際には、時代診断論になってしまうのである。この視角は専門分業化が著しい現代社会学ではひさしく放棄されていたけれども、国際化、高齢化、情報化、ソフト化、サービス化が進行する時代を解明し、その対策を真剣に模索する場合には、特に時代診断の精神と論点とが必要であると筆者は考えるのである。

〈注〉

- 1) この事情については1988年時点でもまったく同様である。鈴木 広グループの共同研究を参照。
- 2) この視点はもちろんシカゴ学派のアーバンイズム論で定式化されている。今日的な学派の動向については笹森秀雄(1987)や矢崎武夫(1987)に詳しい。
- 3) 高橋勇悦(1984)はこれを「社会関係の省略」と表現している。
- 4) 町内会研究は日本都市社会学では研究蓄積の多い領域の一つであり、学会独自でその総合的研究が現在用意されている。倉沢 進・秋元律郎・斎藤吉雄(1990)近刊。
- 5) この分野の見直しは経済学を中心にして進められている。
- 6) 詳しくは金子勇(1982)の261ページ以下を参照。
- 7) たとえば、「十九世紀に起きた農業の機械化は、児童を農作業から解放し、就学を可能にした」という指摘は、繊維業、鉱山業などでも該当しよう。Richman, H. A. & Stagner, M. W., (1986).
- 8) ただし、相互依存性は<明示的・含蓄的>、<単純・複雑>、<直接的・間接的>の原理をもつことに注意しておきたい。
- 9) これは時代動向の複合性といってよいが、このなかで筆者は高齢化と脱工業化と国際化を重視する。またモデルは同様のパラダイムを採用していて、とりわけ高齢化と脱工業化とを合わせて考察している。Moody, H. R. (1988), pp. 33-51.
- 10) 都市的生活様式論での論点はまさしくここにある。倉沢 進(1977)、森岡清志(1984)をみよ。
- 11) 金子 勇(1982) 68 ページ参照。
- 12) この傾向は筆者を代表としたグループの都市高齢化調査(1986, 1987, 1988)で観察されたものである。対象都市は小樽市、久留米市、札幌市、東京都台東区、杉並区であった。
- 13) 地域の活性化もまた地域文化の問題である。これについては、大山信義(1988)第五章に詳しい。
- 14) 社会学における「診断」(diagnosis)はマンハイムに負うところが大きい。Mannheim, K., (1943).
- 15) メラーは「ボランティア・オーガニゼーション」を使用し、包括的に論じている。Mellor, H. W. (1985).
- 16) 代表的なコミュニティ意識モデルは、奥田道大(1971)の「地域共同体」、「伝統型アノミー」、「個我」、「コミュニティ」の四モデル、およびこの批判から誕生した鈴木

- 広 (1978) の「感情」, 「統合認知」, 「参加意欲」から構成されるコミュニティ・モラルと「主体・客体」, 「平準・格差」, 「開放・閉鎖」からなるコミュニティ・ノルムがある。
- 17) ダール (1961) はこのような「資源」を一覧表としてまとめ、個人の時間、金銭、信用、富への接近、仕事にたいする管理、情報にたいする管理、尊敬または社会的地位、カリスマ、人望、正当性、合法性などの所持、公職につく権利をあげ、さらに連帯や選挙権、知性、学歴、人の気力までも含めている。Dahl, R., (1961). p. 226.
 - 18) 「被扶養者の存在は、必ずしも被扶養者の間に競争をもたらすわけではなく、むしろ、コミュニティの中に介護や保護に対する共通の関心を芽生えさせることができる」。Richman, H. A. & Stagner, M. W., *op. cit.*
 - 19) この privatization は現代を考察するキーワードの一つであり、多くの研究者が取り上げてきた。
 - 20) 「定着型」については田中重好 (1989) に負うところが大きい。
 - 21) 明治期から「生活水準」の各領域ごとに指標を作成して、その時系列的推移を明らかにした研究からも、この「水準上昇」が理解される。門脇厚司 (1985) 参照。
 - 22) 社会的ジレンマについては数理社会学グループの共同研究が先行している。
 - 23) 社会指標の機能は現状把握、政策形成、変動分析に分けられることが多い。またその方法には、時系列方式、基準点方式、地域比較方式がある。金子 勇 (1982), 三重野卓 (1984) および Carley, M. (1981) を参照。
 - 24) 資源動員論はオルソン (1965) の「集合行為論」に基づいて多方面への応用が開始され始めた分野であり、地域福祉活動研究にも有効な視点をもつと考えられる。長谷川公一 (1985) や塩原 勉 (1989) は参考になる点が多い。
 - 25) これは資源動員論で「連帯モデル」とよばれる。Oberschall, A. (1978) に詳しい。
 - 26) このために「民主主義」的理念から批判されることがあるが、きだ・みのる的な観点からむしろ逆の評価さえ生まれる。きだ・みのる (1967) 参照。
 - 27) このうち「生活協力」と「共同防衛」を特に重視するのが鈴木栄太郎 (1969) の都市機能論である。
 - 28) この原因に現代社会における「小家族化」をあげることができる。これを高齢化との関連で展開したものに金子 勇 (1986) がある。
 - 29) 福祉と経済原理 (財, 効用, 欲望, 幸福, 厚生など) との関係については, Sen, A (1985) が有益である。

参 考 文 献

1. Bell, D. 1973. *The Coming of Post-Industrial Society*, Basic Books, Inc. (内田忠夫ほか訳『脱工業社会の到来』(上下), ダイヤモンド社, 1975).
2. Bender, T. 1978. *Community and Social Change in America*, Rutgers Univ. Press.
3. Bonjean, C. M. & Olson, D. M. 1970. "Community Leadership: Direction of Research," in M. Aiken & P. E. Mott (eds.), *The Structure of Community Power*, Random House, 203-215.

4. Carley, M. 1981. *Social Measurement and Social Indicators*, George Allen & Unwin.
5. Comte, A. 1844. *Discours sur L'esprit Positif* (露生和夫訳「実証精神論」清水幾太郎編『コント・スベンサー』, 中央公論社), 141-233.
6. Dahl, R. A. 1961. *Who Governs?: Democracy and Power in an American City*, Yale Univ. Press.
7. Elias, N. 1974. "Towards a Theory of Communities", in C. Bell and H. Newby (eds.), *The Sociology of Community*, Frank Cass and Co. LTD, ix-xli.
8. Gamson, W. A. 1961. "The Fluoridation Dialogue," (*Public Opinion Quarterly*, 25), 526-537.
9. Greer, S. 1962. *The Emerging City: Myth and Reality*, The Free Press. (奥田道大・大坪省三訳『現代都市の危機と創造』鹿島出版会 1970).
10. Hage, J. 1972. *Techniques and Problems of Theory Construction in Sociology*, John Wiley & Son. (小松・野中訳『理論構築の方法』白桃書房, 1978).
11. 長谷川公一, 1985. 「社会運動の政治社会学」(『思想』No. 737, 岩波書店), 126-157.
12. Hillery, G. A. Jr. 1955. "Definition of Community," *Rural Sociology*, Vol. 20. (山口弘光訳「コミュニティの定義」鈴木広編『都市化の社会学』〈増補〉誠信書房, 1978), 303-321.
13. 今田高俊, 1986. 『自己組織性』創文社.
14. 門脇厚司, 1985. 『生活水準の歴史的推移』総合研究開発機構.
15. 金子 勇, 1982. 『コミュニティの社会理論』アカデミア出版会.
16. 金子 勇, 1984. 『高齢化の社会設計』アカデミア出版会.
17. 金子 勇・松本洗編, 1986. 『クオリティ・オブ・ライフ』福村出版.
18. 金子 勇, 1988. 「高齢者の都市アメニティ」(『計画行政』20, 日本計画行政学会), 84-93.
19. 金子 勇, 1989 a. 「ソフトな時代の地域活性化」自治総合センター編『地方自治法施行40周年・自治制公布百年記念 懸賞論文集』69-77.
20. 金子 勇, 1989 b. 「都市高齢化とボランティア・アクション」(『都市問題研究』第41巻第7号), 15-31.
21. 金子 勇, 1990. 「高齢者の都市地域集団関係」倉沢 進・秋元律郎・斎藤吉雄編『町内会と地域集団』ミネルヴァ書房 (近刊).
22. Kanter, R. M. 1977. "Communes and Commitment," in R. L. Warren (ed.) *New Perspectives on the American Community*, Rand McNally & Company, 572-581.
23. きだ・みのる, 1967. 『にっぽん部落』岩波書店.
24. 小林良二, 1989. 「福祉サービスの供給における普遍主義の意味について」社会保障研究所編『社会政策の社会学』東京大学出版会, 39-60.
25. 京極高宣, 1984. 『市民参加の福祉計画』中央法規.
26. 倉沢 進, 1977. 「都市的生活様式論序説」, 磯村英一編『現代都市の社会学』, 鹿島出版会, 19-29.
27. 倉沢 進, 1981. 「1970年代と都市化社会」(『社会学評論』第31巻第4号), 16-31.

28. 倉沢 進, 1984. 「都市社会学の基礎概念」鈴木 広・倉沢 進編 『都市社会学』アカデミア出版会, 35-56.
29. MacIver, R. M. 1917. *Community: A Sociological Study*, Macmillan and Co., Limited. (中 久郎・松本通晴監訳 『コミュニティ 社会学的研究』ミネルヴァ書房, 1975).
30. Mannheim, K. 1943. *Diagnosis of Our Time*. (長谷川善計訳 「現代の診断」樺俊雄監修 『マンハイム全集 変革期における人間と社会』潮出版 1976), 227-515.
31. 松本 康, 1986. 「現代社会とライフスタイル」金子 勇・松本洗編, 前掲書, 189-210.
32. Mellor, H. W. 1985. *The Role of Voluntary Organization in Social Welfare*, Croom Helm.
33. 三重野卓, 1984. 『福祉と社会計画の理論』白桃書房.
34. 三重野卓, 1989. 「『生活の質』への政策認識」社会保障研究所編 前掲書, 61-84.
35. Moody, H. R. 1988. *Abundance of Life: Human Development Policies for an Aging Society*, Columbia University Press.
36. 三隅二不二, 1984. 『リーダーシップ行動の科学』(改訂版) 有斐閣.
37. 森岡清志, 1979. 「社会的ネットワーク論」(『社会学評論』第30巻第1号) 19-35.
38. 森岡清志, 1984. 「生活構造と生活様式」鈴木 広・倉沢 進編 前掲書, 211-237.
39. 直井 優, 1989. 「崩れ始めた平準化神話」(『朝日ジャーナル』第31巻第15号, 朝日新聞社) 14-19.
40. Oberschall, A. 1978. "Theories of Social Conflict," *Annual Review of Sociology*, 4: 291-314.
41. 越智 昇, 1982. 「コミュニティ経験の思想化」奥田道大・大森 弥・越智 昇・金子 勇・梶田孝道 『コミュニティの社会設計』有斐閣, 136-177.
42. 越智 昇編, 1986. 『都市化とボランティア・アソシエーション』横浜市立大学.
43. 奥田道大, 1971. 「コミュニティ形成の論理と住民意識」磯村英一・鶴飼信成・川野重任 『都市形成の論理と住民』東京大学出版会, 135-177.
44. 奥田道大, 1983. 『都市コミュニティの理論』東京大学出版会.
45. 奥田道大, 1985. 『大都市の再生』有斐閣.
46. 奥井復太郎, 1940. 『現代大都市論』有斐閣.
47. 奥井復太郎・日本都市学会編, 1975. 『都市の精神』日本放送出版協会.
48. 大森 弥, 1982. 「現代に甦るコミュニティ」奥田道大ほか前掲書, 2-39.
49. 大山信義, 1988. 『鶴が消えた村 北海道の社会形成試論』北海道新聞社.
50. Ortega y Gasset, 1930. *La Rebelión de la Masas*, (神吉敬三訳 『大衆の反逆』角川書店, 1967).
51. Parsons, T. 1951. *The Social System*, The Free Press. (佐藤勉訳 『社会システム論』青木書店, 1974).
52. Richman, H. A. & Stagner, M. W. 1986. "Children," in A. Pifer & L. Bronte (eds.), *Our Aging Society*, Carnegie Corporation. (小野敦子訳 「児童」黒田俊夫監訳 『高齢化社会・選択と挑戦』文真堂 1987), 149-165.
53. Rossi, P. H. 1972. "Community Social Indicators," in A. Campbell & P. E.

- Converse (eds.), *The Human Meaning of Social Change*, Russell Sage Foundation, 87-126.
54. 笹森秀雄, 1987. 「シカゴ学派の衰退と再生」 鈴木 広・倉沢 進・秋元律郎編『都市化の社会学理論』ミネルヴァ書房, 2-43.
55. 斎藤正二編, 1982. 『疎外論』多賀出版.
56. 札幌市社会福祉協議会, 1987. 『ボランティアグループ活動実態調査報告書』.
57. Schindler-Rainman, E. & Lippit, R. 1971. *The Volunteer Community*, Univ. Associates, Inc.
58. Seeman, M. 1972. "Alienation and Engagement," in A. Campbell & P. E. Converse (eds.), *op. cit.* 467-527.
59. Sen, A. 1985. *Commodities and Capabilities*, Elsevier Science Publishers B. V. (鈴木興太郎訳『福祉の経済学』岩波書店 1988).
60. Smelser, N. J. 1963. *Theory of Collective Behavior*, The Macmillan Company. (会田彰・木原孝訳『集合行動の理論』誠信書房 1973).
61. 篠原 一, 1971. 『現代日本の文化変容』れんが書房.
62. 園部雅久, 1984. 「コミュニティの現実性と可能性」鈴木 広・倉沢 進編 前掲書, 315-342.
63. 園部雅久, 1986. 「イベントとコミュニティづくり」(『都市問題研究』第38巻第8号) 40-51.
64. Sutton, W. A. Jr. & Kolaja, J. 1960 a. "The Concept of Community," (*Rural Sociology*, 25, June), 197-203.
65. Sutton, W. A. Jr. & Kolaja, J. 1960 b. "Elements of Community Action," (*Social Forces*, 38, May), 325-331.
66. 数理社会学会編, 1988. 『理論と方法 3 社会理論と社会的ジレンマ』.
67. 数理社会学会編, 1989. 『理論と方法 5 意図せざる結果』.
68. 鈴木栄太郎, 1969. 『都市社会学原理』未来社.
69. 鈴木 広, 1977. 『コミュニティ・モラルと社会移動の研究』アカデミア出版会.
70. 鈴木 広, 1984. 「都市社会学の問題意識」鈴木 広・倉沢 進編 前掲書, 10-33.
71. 鈴木 広, 1986. 『都市化の研究』恒星社厚生閣.
72. 鈴木 広編, 1987. 『福岡県のボランティア』福岡県地域福祉振興基金.
73. 鈴木 広編, 1988. 『大都市コミュニティの可能性』社会分析学会.
74. 鈴木 広, 1989. 「ボランティア行為の福祉社会学」(『広島法学』第12巻第4号) 59-86.
75. 鈴木 広・山口弘光・金子 勇, 1975. 「社会指標の新しい考え方」(『産業労働研究所報』第66号) 1-13.
76. 高橋勇悦, 1984. 『都市化社会の生活様式』学文社.
77. 田中重好, 1989. 「社会参加と地域社会への定着」十時敏周編『大都市圏の拡大と地域変動』慶応義塾大学法学研究会, 259-295.
78. Toffler, A. 1980. *The Third Wave*, W. Morrow & Co. (徳岡孝夫監訳『第三の波』中央公論社, 1982).
79. 東京ボランティアセンター, 1986. 『ボランティア活動の活性化と地域評価』.

80. 富永健一, 1977. 「社会計画の理論的基礎」経済企画庁編『総合社会政策を求めて』大蔵省印刷局, 124-147.
81. 富永健一, 1986. 『社会学原理』岩波書店.
82. 富永健一, 1988. 『日本産業社会の転機』東京大学出版会.
83. Toynbee, A., Abridgement by Somervell, D. C. 1946, *A Study of History*, (長谷川松治訳「歴史の研究」蠟山正道編『トインビー』中央公論社, 1979).
84. 海野道郎・原 純輔・和田修一編, 1988. 『数理社会学の展開』数理社会学研究会.
85. Warren, R. L. 1978. *The Community in America* (3rd), Houghton Mifflin Company.
86. Wirth, L. 1938. "Urbanism as a Way of Life," (*American Journal of Sociology*, 44) 1-24. (高橋勇悦訳「生活様式としてのアーバニズム」鈴木 広編, 『都市化の社会学』〈増補〉誠信書房, 1978), 127-147.
87. 山本英治, 1981. 「地域生活と地域問題」蓮見音彦・山本英治・似田貝香門『地域形成の論理』学陽書房, 77-131.
88. 矢崎武夫, 1987. 「シカゴ学派の都市研究動向」鈴木 広・倉沢 進・秋元律郎編前掲書, 44-75.
89. 柳田国男, 1976. 『明治大正史 世相篇』(上・下) 講談社.